# 日光山輪王寺大猷院霊廟内の灯籠配置

#### 伊藤 友己

籠現況調査報告書』に纏め報告を行った。機会に恵まれた。六回に亘る調査の記録は『日光山輪王寺大猷院廟奉献石燈、筆者は平成二十四年に日光山輪王寺の大猷院霊廟内の石灯籠の調査を行う

け当時の風景を辿ることすら困難に成りつつある。戦災等により原位置を離れ、灯籠が配置されていた霊廟域も大きな改変を受寺内の常憲院霊廟の灯籠配置について考察を続けてきたが、灯籠はいずれも筆者は此までに増上寺内の台徳院霊廟、文昭院霊廟の灯籠配置および寛永

貴重な資料となっている。ても献納された当時の状態がそのままに保たれており、灯籠配置を知る上でな形で残されている霊廟であり、霊廟内に配置された銅灯籠、石灯籠についま形は輪王寺の大猷院廟は徳川将軍の仏殿形式の霊廟としては、唯一完全

を守護す。

考えられる。 籠献納の形式は厳有院霊廟の造営を経て、常憲院霊廟によって完成されるとつかの問題を残しながらも一応の形式が整う。此の後、徳川将軍霊廟への灯台徳院霊廟では未整備であった諸大名からの灯籠の献納は、大猷院廟で幾

## 、家光の薨去から霊廟造営まで

ように伝えるとである。『厳有院殿御実紀』はその間の事情を次の慶安四年四月二十日のことである。『厳有院殿御実紀』はその間の事情を次の生まれながらの将軍と言われた三代将軍徳川家光が江戸城で薨去したのは

たまひ。公にも日夜御所にわたらせ給ひ。御看待ありしに。四月廿日夜前四年春の頃より。
大猷院殿御不豫のこと聞えけるに。いつしか重らせ

薨じ給ふ。名。物頭。諸役人まうのぼる。酒井讃岐守忠勝御遺命を傳その後申刻遂に名。物頭。諸役人まうのぼる。酒井讃岐守忠勝御遺命を傳その後申刻遂により。御けしきことに危篤にわたらせ給ふとて。三家の方々はじめ。諸大

光山に収め奉るべしとの遺命を傳ふ○廿二日三家まうのぼる。黒木書院にて諸老臣列座し。 故主御遺骸を日

○廿三日 靈柩を東叡山にうつし奉る。毘沙門堂門跡公海御迎とてもうの

○ (廿六日) 東叡山には卯刻 | 靈柩を發引して。日光山に導き奉る。

また 御棺前にて初夜。後夜。日中三度づゝ諸僧執行し。僧等日夜 御柩門跡公海出迎へ奉り。 御柩を行殿に導き奉り。僧共香花を供讀經し奉り。○(廿九日)此日 靈柩山につかせ給ひしは未刻とぞ聞えける。毘沙門堂

り。もとのごとく置て退けば。(以下略)さげて正一位太政大臣を贈らせ給ひ。─大猷院殿と追號せらるる旨よみ畢○(五月十七日)少納言(平松少納言時量)進み出宣命をとり。兩手にさ

『大猷院殿御実紀』はその様子を次のように伝えている。家光は生前自らの葬地について酒井讃岐守忠勝等に遺言を残しているが、

らもしる所なり。 遺旨をもはら忠勝受給はりて。 にあるべしと仰けるを。 のたまへば。 宮につかへ奉らんと願へば。 いなとよ。 勝等に仰下されしは。 我不徳の身もて。 忠勝等 なからん後もわが魂魄は日光山にまかりて。 御廟は 終の御一期としてかくれさせ給ひぬ。 われ平生 遺骸を彼山に送り。 宗室のかたべ~へ傅へけるとぞ。 いかで 神宮にならべて営み奉るべしと申けるに。 東照宮の神徳を仰ぎ奉ることは。 祖廟に並ぶべき。 慈眼堂の側に葬るべしと たゞ慈眼堂の側 ちかく 後にその御

た酒井讃岐守忠勝をはじめ朽木民部少輔稙綱、久世大和守廣之、牧野佐渡守親られている日光東照宮の傍らに葬られるために日光に向かった。遺命を承っ家光の遺命に従い、霊柩は一旦東叡山に移された後敬愛する祖父家康の祀

成等が供奉した。

永景。 督に酒井讃岐守忠勝。 木原杢允義久が れに併っ 院番石尾七兵衛治昌。 せて日 仰せ 光に 奉行には新番頭北條新蔵氏長。 新 つけられ 爾を造 小 た。 営する指 ·姓組渡辺与右衛門正 奉行が任命されるのは六月十八日 示 はすでに二十三日に出さ が仰せつけられ 作事奉行船越三郎 れ で、 大工 兀 惣 郎

が命 があたっ 小出越中守尹 がぜら 方 た。 れ、 旦 霊 貞が 惣奉 極が 任命された。 行に松平伊 留 め置かれた東叡 )豆守信綱、 大工 頭は鈴木修理長恒、 山寛永寺にも六月九日に大猷院廟 奉行に小姓神尾 定主水正 棟 梁は甲良 一元珍、 (豊前 歩行頭 0 宗賀 造 営

に入仏式が営まれ 寛永寺 の大猷院廟 以 下 ·寛永寺 霊 廟) は 慶 安五. 年 0 兀 月二 日 に上 棟、 五. 日

われて 上 霊園 野 光永寺霊 の いるが 東 東 側と忍岡 京 玉 廟 ? 今は がは廿日 立 博 両中学の 無 物 館 御 の裏手、 仏殿と呼 辺りに に有り、 鶯谷 ば れ の駅に抜けていく坂道の手前、 享保五年に火災によって消失する迄今 最近まで旧跡 めを示す 表示が有 寬 つ たと言 光永寺第  $\mathcal{O}$ 

佐

藤

左

氏

0)

大

日



佐藤左『大日本建築全史』 図 1 寛永寺平面図

付図より たもの 代 寬 年 幕 左 お 部 本 分拡 正氏に 府 永寺 に 守 店 建 兀 0 享 築全 てゐ 配 月 棟  $\mathcal{O}$ 昭 大図 兀 利 大 が 保 ょ 置 徳 付 和 史 た 日 棟 ŋ 义 あ 図 Ш Ŧī. 拿 八 没) ŧ 梁 に を る を 家 年 年) ( 文 翫 ,保二十 載 の 模 甲 本 は 霊 以 0) で、 佐 刻 廟三 良若 せて 前  $\mathcal{O}$ 啚  $\mathcal{O}$ 所 は 藤 L 0 付 堂

> され たも のと見倣されてゐる」の 注 記があ

記 図 左上 があ に 一世日 御 仏 殿」 とあ ŋ, 佐藤氏の 「三代将軍家光 0) 大 猷 院 廟 0

注

をその っている。 絵 額 様 な 門修 肘 お今の厳 木裏 ま ま引き移して使われたことが 理 工 面に書かれた墨書銘により、 有院勅 事 報告 書 額門 昭和三十二年) は 昭和三十二年に行わ が判って 大猷 寛永寺霊廟を偲ぶ唯 、おり、 院廟 れ た解 0 (『重 勅 体 額 門として使わ 修 要文化財嚴 理 一時に 0 建 確認さ 造物 解有院 れ とな 靈廟 た物 n た

みである れてしまった為に纏まった史料は残されおらず、 寛永寺 霊 廟 に 0 11 て は、 戊 申 戦 役で寛永寺に所蔵され 古図にその Ċ 11 た古記 端を窺える 録 が 失

猷 都立 院 伊 東龍 本殿を次の 中 央図 氏は 書館 ように記述してい  $\neg$ 所蔵の木子文庫 上 野 0 大猷院 霊廟と厳有院霊 る。 「大猷院 霊 廟 主 廟 野) ( 第 本 殿 指 につ 図 を元に、 1 . こ 0) 大 中

壇 付 板 に 2折唐戸、 <u>ک</u> を置く。 壁である。 仏 . 殿 正. は、 面 裳階はない 正 は中 桁 天井は折上小格子天井で、 面 行二 -央間 侧 の間に蔀を入れ、 間 ので、 折唐戸、 梁 間二 単層であろう。 間、 左右間に櫛形窓を設ける。 (22.75)背面 内 侧 尺四 部 に櫛形窓を設ける。  $\mathcal{O}$ |方)の 背 面 羽 正 目 方 中央 形 両側 で、 間 背 周 面 0 前 は 囲 面 は 中 -央間 須 羽 縁 弥 が

7 いたと考えられる。 相 之間 は、 桁行四 間、 間 間(14.5 尺) であ ã. 外 部 に は 縁 が 取 n 付

 $\mathcal{O}$ 縁 面 例 が に 拝 一般は、 から考えて角柱であったと思わ あ は ったと推定できる。 |間の向拝(幅 桁行七間(51.06 24.66 なお、 尺)、 尺)が付く。 梁間三 図で向拝 れ 間 描かれ方からすると、 (21.12)柱は 丸柱に描 尺)で周 かれて 囲 縁 向 いく が 、るが、 拝に 口 る。 は 他 浜 正

4 相 之間 れ ば れ を 寛永寺に造営された本殿は同じ相之間形式を取りな 拝殿修理 日 光 社 工 寺 事 報告書』 文化財保 に収載されてい 存委員会編 0 『国宝輪王 る貞享四 寺大猷院霊廟 年 の古 がら 図と比 口 本殿 ŋ 較 じて 小

保

五.

年

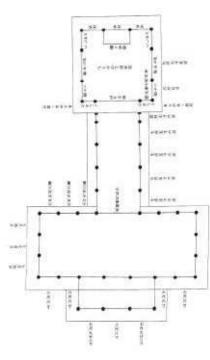
以

前

に

作

.. 成





た

0 ま

で れ 然

な 奥

0

もの、

は

廿

日

仏

殿 义 カュ 院

0 1

献納した灯籠も在り、

この中には日光大猷院廟に石灯籠を献納した大名に名前の見られない

その異同については後に検証することにする。

情報によって確認した物を含めて七十基の所在が判明している。

ば 面

るよう

灯籠を献納した大名は見えず、

仮にこれらの大名が寛永寺には石灯籠を献納

(以下日光霊廟)

に

銅

大名

一基も確認できないという事

义

からも

但し、

現存する石灯籠の奉献大名には日光大猷院廟

L

て、

は考えづらい。

勅

額

寛永寺霊廟焼失後に再利用され流出した銅灯籠は、

拝 れ

殿

を

中

したとしても、

石灯籠の現存率から考えれば、

れる。 たも 厳  $\mathcal{O}$ 寬 0 有 関 灯 永 院 と L 籠 寺 思 て 0) 霊 わ

香取は

『江戸鋳師銘譜』

石

塚氏は香取秀真の『江戸鋳師銘譜』の記事から稿を書き起こしているが、

(昭和二十七年)に先行する『日本金燈籠年表』(大

が削り残されているのが確認できると報告されている。

正五年)

の中で

図 3 大猷院本殿、 相之間、 拝殿古図 図 2 を 構 を 持 心 と に、 天 偲 平 門、

成

L

て 廟

11

に慶安五年四月二十日の刻銘が刻まれており、

「大猷院殿」

の刻銘

の大杉神社本殿前の二基の銅灯籠、

京都山科毘沙門堂唐門前の二基の銅灯籠

「史迹と美術」第八一一号)には、

稲敷

石塚雄三氏が追跡

して

0

霊

域 門

おり

(『京都山科毘沙門堂銅燈籠の謎』

実 紀 0 承 は 応 御 献 廟

る。

たこと

が

判 有

震災の後に寛永寺本堂前に移された。

しかしいずれの灯籠にも銘文は無く確

その内の二基は今回の東

水北の大

かな記録も残されていない。

石灯籠は近年までかなりの数が残されて居た物と思われ、

筆者が実見した

な

建

物

で

火災の後、

両大師堂の前に移されたとされ、

比叡山根本中堂銅燈臺

大講堂銅燈臺

享保六、

兀

三 椎名源左衛門吉林 前天台座主公寛親王寄付

なった 『日本鑄工師 大杉神社の記述は無い。 には記載されていない。 稿 を書いたのが大正三年であるから、 逆に延暦寺の二基の銅灯籠につい 香取が 『江戸鋳師銘譜』 此の 後山 の元と I科毘沙

|暦寺の二基の灯籠に関しては先に紹介した佐藤左氏の『大日本建築全史』

同上

元年

-(M 开稿 -(M 开稿

(慶安五年) 二月十一日の条に

〇十一日小姓兼一

一丸徒頭·

小出越中守尹貞。

小姓神尾主水正元珍東叡

Ш

霊

廟に。 (三月)

諸大名より石燈籠奉る事沙汰すべしと命ぜらる。

廿日三家より東叡山

廟前に銅

燈籠進獻あり

を挙げて居るが、 『江戸鋳師銘譜』 Щ 城 山品毘沙門堂銅燈臺

.堂と大杉神社の灯籠についての情報を整理したことになる。

われる。

とあるの

で上棟式の前までに諸大名からの

灯 籠

の献納が行われていたと思

門

延

寛永寺霊廟に献納された銅灯籠の内、

御三家より献納された灯籠は享保の

毘沙門堂前の灯籠では竿部に

P. PLEVELLE 北 。15.前非从室外到获**是** .货品,还推在 最終期 13 5.5里 拜取 中周地排作 平應門 5179 芸 連川宏明境 4大型改项度 面刺よっ · · 查 所在於1870元編 前衛院 方五明, 重**有 智**利達 上聲軟度477年 山ま型 お集み入れを呼呼付 情地 国金十于职情 : [1] 控制以行 江南山學基 施鞋

京

都

に

在

 $\mathcal{O}$ 

内

置

図

大

戒

壇

院

堂

 $\mathcal{O}$ 

前

ケ

所

に

Ш

付

义

比

叡

山

延

暦

井

境

土院灯

 $\mathcal{O}$ 

銘文に

残さ

n

た

鑄

猷 鳥

院献

納 信 籠

銅

籠 銘

流

用

有ること

カゝ

であ

増上 6

寺

0

一崇源

院

0)

霊

屋

が

建

長

仏 0

どし

て

利

用

れ 御

たように、

寺

居正

 $\mathcal{O}$ 灯

か 0

らしても寛永

寺 物

大

灯 講 配

保

年

銘)、

院 (享

に

徳

述 拝

見 前

5

る Ш

図4比叡山延暦寺境内配置図(佐藤左『大日本建築全史』) され 堂に二 氏 れ 報 或 籠 浄 銅 大

に

お

願

1

L 住

て

ベ 波

たところ、

現

在 調 難

ŧ

講 頂

基、

院に一

É

れ

て

11

る

لح

が

確 基 大 7 謙

認

た。

物 た 在 +た古写 讃 で、 月  $\mathcal{O}$ 大 講 仏 大 に 堂 焼 そ 講 堂 真  $\mathcal{O}$ を 堂 失 は 0 際 移 は L 昭 中 坂 て 和 築 灯 本 お  $\equiv$ 佐 籠 7 に ŋ + 藤  $\mathcal{O}$ き 有 氏 配た 現 年  $\mathcal{O}$ 0

節を挟んだ竿の上下に鋳つぶされた跡も多く残されており、 林光院、 たことが い絵葉書の中には木立 述が 家銅灯籠と考えられる。 銅 住 焼 確 灯籠 失前 職 浄 判 かなことが 0 津 土院灯籠に記銘され る。 · 粱院、 名で伝教 は 0 無く、 旧 「大猷院 講堂を撮 東 .判る。 大師 漸 図 の脇 院はそれぞ 0 位置に 0) 最 文字を 澄 た 灯  $\mathcal{O}$ 九 明 籠 は 確 百 れ が 基 王 認 口 東 写 壇 すること 遠 叡 し込  $\mathcal{O}$ 浸で 4 山 寬 眀 Ē が あ 永 残 れ る事の は 7 さ 出 大 お n

来な

が 際

中

講堂

0)

に

あ 部 書

る大慈院、

院

で

あ 銘  $\mathcal{O}$ 

ŋ

5

 $\mathcal{O}$ 

院

 $\mathcal{O}$ 

年

に

献 れ

納さ

れ 子 て

11

る。 壇

但

L

戒

壇

院

0

古

院

は

残念ながら今は

佐

藤

氏

 $\mathcal{O}$ 

ラ込みの

徳川

文

を次に掲げるが、

义

 $\mathcal{O}$ ŧ

位

置

に

銅灯籠

が見

え記

大

きく

移

L

替え

5

れ

た。



を

指

L

7  $\mathcal{O}$ が 殿

11

る 群

0  $\mathcal{O}$ n

カン

ŧ 籠  $\mathcal{O}$ 家 ま 徳

11  $\mathcal{O}$ 土

は 記

灯

情 で 灯

な

V

写真1 延暦寺大講堂(焼失前)

題とす

~る吉宗政 、有るが

権 財

は上 Ļ

 $\mathcal{O}$ 

先の

後に再建を

断 下 政 れ Z

念 で 0

以 野 直

後 霊 l れ

将

居

権

左正

信。

加

中三

或

萱

兀 従 野

月 藤 東

+ 原 照

七 朝 宮

日 臣 前

六 獻 臺

五.

鋳 安 伊

Ι.

写真2 延暦寺戒壇院 0

> 松 司

平 上

犬千

代 賀

獻 能

上 登

同 越

上

年

月

日 主

鋳 原

0 同 同 師 上 同 上 노 同 松 上。 平 越 後 守 源 光 長 獻 納

 $\bigcirc$ 銅 下 燈 野 日 臺 或 両 日 基 光 同 Ш 上 慶 大 応 猷 兀 院 若 年 廟 狭 辛 皇 少 卯 嘉 將 門 七 月 前

は

多く

立て

課

院

建 殿

物

が

移築さ

再利

利用さ

る例

-4-

要に応じて他

場

所 院

移さ

れ

て 籠

11

たと考えられ

因

[みに香

取

秀

眞

 $\mathcal{O}$ 

江

戸

鋳

師

銘

よれば鳥居権左正

信

は

上

侍

高 銅

次 燈

納。

慶

兀

壹

對

賀

る

0

野

大  $\mathcal{O}$ 

猷

廟

 $\mathcal{O}$ 

銅

灯

も必

寬 軍

永寺

0

将軍 上

廟

0

合祀を

決め

て 寺  $\mathcal{O}$ 廟 を

・廟も新たな造営を行わ

ず

増上



浄土院の灯籠銘は

維歲享保六辛丑年希遇

東叡山

I執職

傳教大師廟前

灯篭二基祈報恩之萬 大師九百回遠忌喜納銅

明王院住持兼功徳院尚志

見明院住持兼住心院覺湞

執當譜では功徳院尚忍とするが ここで明王院住持兼功徳院尚志は『東叡山之記』(「大日本仏教全書」) 『東叡山子院現住法脈記』(「天台宗全書」) 物師鳥居正信 0

大講堂の銘文は

では尚志とするのでそれに従う。

林光院大僧都慧寂 大慈院大僧都慶海

東叡山

薨じたる年の盂蘭盆會にて獻上 権左正信。 岐守酒井忠勝獻納。 せるものなり。 これ三代家光大猷院 鋳物師 鳥居

◎同上 藤原姓藤堂氏高次獻納。 伊 居権左正信。 應二癸巳四月二十日 [一六五三] \ 賀國主從四位下侍従兼大学頭 夜叉門外銅燈臺両基 治工鳥 承

制作活動の中心とした鋳物師で有 不明だが鳥居正信が慶安、 たことが判る。 この書き抜きからでも生没年は 承応を

> 東漸院權大僧都慈潭 津粱院權大僧都義存 粛具

享保六年辛丑六月二日

に銅灯籠を献納した大名は寛永寺にも同様に銅灯籠を献納していたと考えら 実際にどの程度の灯籠が火災を免れ、 林光院大僧都慧寂は『東叡山子院現住法脈記』によれば惠寂とする。 再利用されたかは不明だが、輪王寺

次に日光霊廟について考察をしてみたい。

れる。

城して賀詞を奏上した。 四月四日には入仏供養が行われ、 記した。 上野より遙かに時間を要したものと思われるが、それでも二年後の承応二年 日光に新廟を造営する指示が慶安四年四月二十三日に出されたことは既に 山あいの地を開削し石垣を築いて霊廟の地を作り上げていく作業は 江戸でも七日には御三家、 譜代の大名が登

記事に 諸大名からの灯籠献上の記事は 『徳川実紀』には見られず 承応二年三月 0

〇十日日光山 大猷院廟前に。 紀尾兩卿より銅灯を獻ぜらる。

の記載が見られるのみである。

営まれた。 とは違った構造を持っていた。 寛永九年、二代将軍秀忠が薨去して芝の増上寺に台徳院霊廟が仏殿形式で 仏殿形式を踏襲して荘厳華麗な霊廟空間を創り出したが、 以来約二十年、 確立した将軍権力を背景に造営された大猷院霊廟 台徳院の霊廟

的な空間として表と区分されていた。 って拝殿から長い参道により奥院へ結ばれた霊域は将軍に近侍する者達の私 惣門-室であったお江与の方、崇源院霊牌所に隣接して建てられた台德院霊廟 |勅額門-拝殿を軸として儀礼空間を作り上げ、 土地の高低差もあ

る。 額 門 0 前 から奥院 続く参道は二天門 (天人門) によって守護されて

よる。

職

で

あ

0

たことに

国師日記』には以下の様な記述が残されている 家康、 この様な霊廟構造を元にどの様な形で灯籠が配置されたのであろうか。 秀忠政権下で寺社の行政を一手に担当してきた金地院崇伝の『本光

永 喜 同 可 神上由、 同 日 道也。 (十七日)。 則書付上ル。案在左。 増上寺 土大炊殿。 へ今度諸大名。 従 御 各石燈籠御寄進立所何様に可然哉 城直に御出、 松右衛門殿。 道 春

石灯籠可被成御立所之覚

前ちかく御奉公被致候衆之石燈籠可被成御立歟 御廟所之廻りに御連枝衆。 其外ちかき御一門方并 つね 御

御佛殿之御前に。 に御立可 '被成歟。 官位高き大名衆。 以上。 其外國持衆。 それより次第 々

は、 右衛門大夫正綱、 崇伝が配置案を示したことが記されている。 霊廟経営の実務を誰が担っていたかを示唆するものであろう。 職でしかも当時 林道春 幕府 の実権を持っていた土井大炊頭利勝の諮問に答えて (羅山) と弟の林永喜がお城から同行してきたこと 勘定頭であった松平 【大河内】

ることになる。 ていくことにするが、 記録した『台徳院御霊屋献備御燈籠記』によって内容を確認しながら検証 る彩色大絵図』 、際にどの様な形で灯籠が配置されたかは、 惣門から勅額門の前、 に奉献大名の名前が詳細に描き込まれているので、 「御廟所之廻り」と「御佛殿之御前」だけでは配置しき 佛殿から奥の院までの間にかなり窮屈に配され 千秋文庫蔵の『享保年間によ 灯籠銘を

を考えていることは参考になる。 しかしここで崇伝が灯籠を奉献する大名を二つのグループに大別して配置

信綱 の造営は老中の職掌となる。 輪王寺の大猷院霊廟の造営奉行が酒井忠勝に分掌されたのも当時の老 天海の没後寺社行政の実務は寺社奉行に引き継がれ、 寛永寺の大猷院廟の造営奉行が松平 大規模な寺社 (大河内)

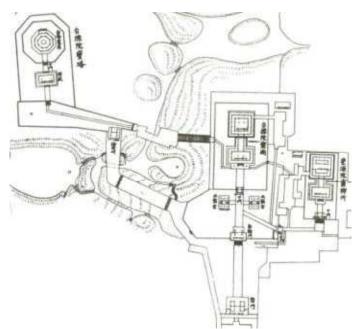


図 5 台徳院霊廟

0

中に大名家格がど

によって、

葬送儀礼

配置を検証すること

寺大猷院

霊 日

廟 光

0 山

灯籠

本稿

は

輪

干.

いきたい。

進

しめて

## 大猷院霊廟銅灯籠の配置について

第75号に詳細な調査報告が出されており、ここではその調査報告を元に考察ことはできないが、その灯籠も含めて既に石塚雄三氏により『日光輪王寺』家によって奉納されている。銅灯籠の内、奥院宝塔前の灯籠は通常拝観するを行ってみたい。銅灯籠の総数は六十六基ですべて対の奉納であって三十三とこではまず大猷院廟に献納された灯籠のうち銅灯籠の配置について考察 を進めて行くことにする。

### 御三家灯籠の配置

徳川 籠で有る。 挟むようにして左右六基の大型の銅灯籠が配置されている。 まず拝殿唐門前庭の灯籠配置について見ていくことにする。 頼房 (水戸家)、 中心から左右に二基づつ配置され、並び順は徳川 徳川光義 (尾張家) となっている。 頼宣 御三家の奉献 唐門の (紀伊家 石 段

ける地位

0

遷り変わ

諸 霊

大名の幕府内にお

廟の構造

0

違 猷院

V.

る。

台

徳

院、

大

0

とを目

的

として

るかを明確にするこ の様に反映されてい

りを見ながら考察を

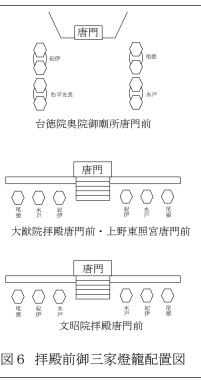
銘文を見てみよう。

徳川 頼宣 紀伊 ,國主従二位 行權大納 頼

頄 頼 房 正三位 權中 納言源頼

徳川光義 尾 張國主参議従三位兼右近衛權中将源 光

御三 納 家 言 Ò 灯籠 中 -納言| 配 置 直はその 参 議 まま官位を反映していることになる。 中 将 !-少将という位階の序列を考えれば、 水戸家の銘



なら を 無 亡くなる慶安四 一廟が 年 び 1 円支配 前 順 な 0) 11 ·営ま から は常陸 は 大猷 家 ح 光 れ L  $\mathcal{O}$ る 院  $\mathcal{O}$ 他 或 7

6 ħ た上 野の 東 照宮拝殿 前 御三家灯 籠の 配置とも合致す

0

兀

一月に

建

7

灯籠は で有ろうか。 では大猷院で紀-水-尾とされる御三家の序列は固定された物で有っ 配置されており、 奥院宝塔覆屋前に有り、 増上寺の台徳院 徳川頼房の (秀忠) 徳川義直、 灯籠は義直 霊廟を見てみたい。ここでは御三家の 徳川頼宣がそれぞれ左右縦に二基 の後に続いている。 (図 6 た  $\mathcal{O}$ 

台徳院御霊屋献備御燈籠記』 の銘文から 確認できる銘文の位階

徳川義 直 一位行權大納言源朝臣義直

頼 一位行權大納言源朝臣賴宣

頄 宣 從

頄

頼

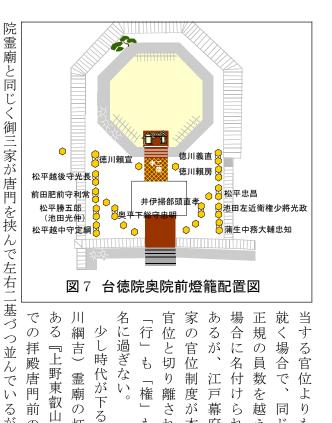
房

正三位行權中納言源朝臣

I賴房

先任順 頼房 になって である。 が 松平 0 いると考えて良い 差 義 は無 越 直 後守 頼宣共に寛永三年に從二位行權大納言に叙 光長に対して右側に有るの 左右どちらを上席とするかによって判断 であろう。 長幼 ~順でもある で、 尾張 紀 伊 任 して は 分か 水 いるの 戸 れるが、 0 並 び で 順

なお官位の中で「行」と付くのは、 官位相当制の中で高位 の位階の 0) 者 が 相



行

ŧ

権 離

ŧ

形

式

的

な

位 0

と切 官

ŋ 制

され が 幕

たために、

位

本

来 に る て

0

宮

廷

0

綱

吉)

霊

一廟の

灯籠配置

义

I燈篭建

場

圖

少し時代が下るが常憲院

るが 合に

江 付

戸 度

府

な

0 職 命

て武

く場

で 位

<

権 官

ŧ

る

ょ

低

11

職

規

 $\mathcal{O}$ 

数

する

名 員 合 官

け を

5 越 同 ŋ

れ え じ ŧ

官 任

名

玉

主の

表記

官位 徳 は ĴΪ 吉宗 (紀伊)、 徳川 網條 (水戸)、 徳川 吉 通 (尾張) の順となっている。

つ並

んでいるが並び順

は 大猷

殿

唐門

前

0

配

置置は

徳川 吉 通 従三 位 權中 納 言 (宝永元年)

徳 頄 網條 従三位權中 納言 (宝永二年

徳川 吉宗 従三位權中納言 (宝永四年

込みがある。 がどうで有ったか判らないのでこれ以上の推論は控えた 、となっており、 御三家灯籠の となるので、 この並び順も先任順に合わないが、 配置名の上には張り紙があり、 先任順に合わない。 「灯籠建申候以後見分仕候処如此之御順 実は東京国立博物館の その並び 張り 紙の 順は尾張 件 御 所蔵するこの絵 も含め 座 候 との -紀伊 て、 書き 実 水 際

籠 建 った文昭院 綱吉の後を承け六代将軍となったが僅か四年の治世の ΪŢ 場之絵圖』 網條 (水戸)、 (徳川家宣) の拝殿唐門前の 徳 ļΨ 吉宗 0) 灯籠配置図 が配置は (紀伊)、 徳 『文昭院殿 Ш 五. 郎 太 浴御霊 (尾 張 後、 屋 前 0 御 正 順 徳三 銅 で官位 燈 籠併 年に亡く は 石

徳徳 膩膩 吉宗條 従三位權中納言 (宝永四年)

徳川五郎太 無官、 従三位参議を追贈 (正徳三年

が判る。 になる。 となって この様に見れば御三家でもその時点での官位が優先されていること いる。 綱條、 吉宗は同じ従三位權中納言であるが先任順で綱條が上

#### 中将の家格

の時点ではそれぞれの官位は 続いている。 松平越後守光長が並び、 再び大猷院唐門前の灯籠配置に戻ろう。 この配置は台徳院奥院前の灯籠配置を踏襲しているが、 その手前に松平犬千代 御三家灯籠の両脇に越前松平家 (前田家)、 井伊掃部頭直孝が 台徳院

松平越後守光長 越後少將源朝臣光長 (左近衛權少 將、 從四位下)

松平肥前守利常 中納言從三位兼肥前守源朝臣利常

·伊掃部頭直孝 從四位行左兵衞少將井伊掃部頭藤原朝臣 直 孝

だが大猷院では

松平越後守光長 従三位左近衛權中將兼越後守源朝臣光長

松平犬千代 加賀能登越中三國主菅原姓松平犬千代丸

井伊掃部頭直孝 正四位上行左兵衞権中將兼掃部頭藤原姓井伊氏直孝

が並んでいる。

薩摩少将源朝臣光久

事留 小川恭一氏は『江戸幕府大名家事典下巻』の中で、 となっている。 (3)」を整理して次の様に述べている。 一見無官の松平犬千代は配置を違えているように見えるが、 前田家の嫡子について「諸

─前々より嫡子無官でも大広間で (拝謁順か) 少将の人より上 座

主少将でも中将の人の上座、(当主重脩)明和8年端午御祝儀献上には、 (当主重熈)延享4年歳暮御祝儀と(当主重靖)宝暦3年七夕御祝儀献上に、 元服前無 当

(三) 略

造が整備されて以降の前田家は、 の左右を指定席とすることになる。 無官で有ろうと嗣家の時点で既に中将の家格で有る事が判る。 元禄六年に参議、 前田犬千代、 後の加賀守綱紀は承応三年に正四位下少将、 宝永四年に従三位に叙任する事を思えば、 常憲院霊廟以降では勅額門の内側 万治元年に中将 前田家の家格は 従って霊廟構 番手前



唐門前

(内側)

と家格の争いをすることになるが、こ 将の家格に並び溜詰大名として井伊家

大猷院では御

並

ž;

後に会津の

松平家【保

が 中

大猷院ではこの三家が中将

の官位 科

#### 平越後守光長は台徳院、 後越前騒動と呼ばれるお家騒動でその 三家に次ぐ家格を保っているが、この の時点ではまだ少将の家格で有る。

### 家格を失う。

写真4 少将の家格

夜叉門の内側、

唐門に正対して左右

越前国主左少将源朝臣光通 向 几 ごかって左中央寄りから二基づつ 基づつの灯籠が並んでいる。 唐門に

四位上中将に昇る。 松平【島津】大隅守光久は薩摩藩主。 慶安四年に少将、 後延宝元年には従

近衛權少将に叙任された。 松平越前守光通は越前福井藩主、 正保二年に従四位下侍従、 慶安元年に左

唐門に向かって右側には中央寄りから二基づつ (写真4)

備前少将源朝臣光政

仙臺少将藤原朝臣忠宗

の灯籠が並んでいる。

左近衛権少将。 松平 池田 光政は備 前岡 山 [藩主。 元和九年に従四位下侍従。 寛永三年に

年従四位下少将に叙任されている。 【伊達】 陸奥守忠宗は陸奥仙台藩主。 元和 二年正五位下侍従、 寛永三

大猷院にはもう三組少将の灯籠が在る。 奥院の皇嘉門の前に一 際煌びやか



少将。 勤めた。 九年従四位下侍従、寛永二十年従四位上

日光山大猷院では造営の惣奉行を

の銘がある。

酒井讃岐守忠勝は若狭小浜藩主。

寛 永 な銅灯籠が在

若狭少将讃岐守酒井氏忠勝

が奥院の皇嘉門を守衛するように配置さ 各一基づつ。丁度酒井讃岐守忠勝の灯籠 後守正之の灯籠である。 するように配されている。 れているのと同じく、二天門の前に守衛 他の二組は、 酒井雅楽頭忠清と保科肥

保科肥後守正之 酒井雅楽頭忠清 會津城主従四位上左少将源朝臣正之 従四位左近衛少将兼雅楽頭源姓酒井氏忠清

銘文は

酒井雅楽頭忠清は上野厩橋 (前橋) 藩主 である。

寛永十八年従四位下、寛永二十年侍従、慶安四年少将

母弟。 二年に正四位下中将に昇る。 保科肥後守正之は陸奥会津藩主。徳川秀忠の三男で、 寛永九年四品、 寛永十一年侍従、 正保二年従四位上少将、 大猷院徳川家光の異 この後承応

階段を上って手前が上席と言うことになるのであろう。 、将への先任順では保科正之が先であり尚且つ家光の異母弟であるから、

内の大名は殆どが家督時に従四位侍従、 して従四位下少将以上となる家格である。 一氏の論考に見えるように慶応三年時点から家格を見比べてみれば、 二天門内に銅灯籠を献納した大名でこの後少将に昇る家格も有り、 極官 (上り詰める最高位の官位)と 二天門 小川恭

だが今は承応二年四月二十日時点の官職に従って考察を続けて行くことに

#### 従四位下侍従 (国持大名)

である。 を持つ大名は二天門前に石灯籠を献納した大名にも混じっており、 の大名をただ侍従という官位を持つ者達という形で括ることは出来ないから ついて見てみることにしたい。 ここでは従四位下侍従の官位を有する大名の内、 但し書きが必要なのは、 国持大名・准国持大名に 従四位下侍従の官位 二天門内

実際にどの様な大名が該当するか見てみることにする

まず二天門を入った内側に

松平千代熊丸、 細川六丸の銅灯籠が二基づつ立つ。 銘文は

大江姓松平千代熊丸

二天門前左右に

肥後國主細川六丸

である。

松平千代熊丸は長門萩藩主(周防・長門国 主 の毛利大膳大夫綱広。 当時

無官、 後承応二年十二月に従四位下侍従。

応二年十二月に従四位下侍従、 細川六丸は肥後熊本藩主(肥後国主) 寛文三年に少将に任官する。 0 細川越中守綱利。 当時無 官、 後 承

後に一基配置されている。 六名づつ振り分けられ、 松平(池田)相模守光仲の灯籠が左右に並ぶが、他の十二名の灯籠は左右に 大名がそれぞれ二基づつ灯籠を献納している。石段を登り切った一番手前に くの字に曲がった二つの石段の上、左手鼓楼、右手鐘楼に沿って十三名 鼓楼、鐘楼の前に石敷きの道に沿うように一基、 左鼓楼側は手前から順番に

松平 有馬中務少輔忠頼、 【水戸】右京大夫頼重、 森大内記長継、 松平【淺野】安芸守光晟 佐竹修理大夫義隆、 鍋島信濃守勝茂、

の灯籠が並び、 右鐘楼側は手前から順番に

頭高次、 松平【蜂須賀】阿波守光隆、山内土佐守忠義、上杉喜平次実勝、 松平出羽守直政、黒田筑前守忠之の灯籠が並んでいる。 藤堂大学

それぞれ銘文と官位を書き出して見る。

【池田】 相模守光仲 (因幡鳥取藩主)

(銘文) 幡伯耆兩國太守従四位下侍従源朝臣光仲

(官位) 從四位下侍從(寬永十九年)、少将(承応二年十二月)

有馬中務少輔忠頼 (筑後久留米藩主)

従四位下源姓有馬中務少輔忠頼

従四位下(寛永二十年)

森大内記長継(美作津山藩主)

(銘文) 美作国主従四位下侍従源姓森氏長継

(官位) 従四位下 (寛永十二年)、 侍従 (寛永十七年)

佐竹修理大夫義隆(出羽秋田藩)

(銘文) 秋田侍従源朝臣義隆

(官位) 従四位下侍従 (寛永三年)

鍋島信濃守勝茂(肥前佐賀藩

(銘文) 従四位下肥前侍従兼信濃守藤原姓鍋嶋姓勝茂

(官位) 従四位下侍従 (寛永三年)

松平 【淺野】 安芸守光晟(安芸広島藩主)

(銘文) 安藝國主従四位源朝臣光晟

(官位) 従四位下侍従 (寛永十七年)、 少将(寛文三年)

松平 【水戸】 右京大夫頼重(讃岐高松藩主)

(銘文) 高松城主従四位下侍従兼右京大夫源頼 重

(官位) 従四位下侍従 (寛永十七年)

従四位上左近衛権少将(明暦二年)

松平 【蜂須賀】阿波守光隆(阿波淡路徳島藩主)

阿波淡路兩國主四品源朝臣光隆

(銘文)

山内土佐守忠義(土佐土佐藩主)

(官位)

従四位下 (慶安元年)、

侍従(承応二年十二月)

(銘文) 土佐國主従四位下侍従藤原朝臣忠義

(官位) 従四位下(慶長十五年)侍従 (寛永三年)

上杉喜平次実勝(出羽米沢藩主)

(銘文) 米澤城主上杉喜平次實勝

官位 従四位下侍従(承応二年

藤堂大学頭高次(伊勢津藩主)

伊賀國主従四位下侍従兼大学頭藤原姓藤堂氏高次

(官位) 從四位下侍從(寬永十一年)、少将(寬文六年)

黒田筑前守忠之 (筑前福岡藩主)

(銘文) 筑前國主従四位下侍従源朝臣忠之

(官位) 従四位下侍従(寛永三年)

松平 【越前】 出羽守直政(出雲松江藩主)

(銘文) 出雲侍從松平出羽守直政

(官位) 従四位下 (元和九年) 侍従 (寛永三年)

## 従四位上左近衛権少将(寛文三年)

前に配置されている。どちらも御家門の大名であり、後に左近衛権少将に昇 石段脇の松平【越前】出羽守直政の灯籠は、それぞれ他の灯籠よりは少し手 左鼓楼側夜叉門前石段脇の松平【水戸】右京大夫頼重と右鐘楼側夜叉門前

一家をAグループ、 さて国持大名である。 小川 恭 一氏は国持大名を一 玉 一円 所領の国持大名十

前田家 (金沢) 百二万石 加賀 越 中 円 登 一の内

毛利家 (萩) 三十六万石 長門・ 周防 円 島津家

(鹿児島) 七十七万石

薩 摩 •

大隅

円

日

向

0)

池田家 (鳥取) 三十二万石 因幡 伯耆一

円

蜂須賀家(徳島)二十五万石 阿波 淡路 円

黒田家 (福岡) 五十二万石 筑前 円

池田家 (岡山) 三十一万石 備前 円 備中の内

淺野家

(広島) 四十二万石

安藝

円

備後の内

山内家 (高知) 二十万石 土佐 円

宗家(對島)十万石格 対島 肥前 下 0

(松江) 十八万石 出雲一 円 藤堂家(津) 三十二万石

伊賀

円

伊勢

Щ

城

大和

下総の

内

国一円を領してはいない大身大名八家をBグループ、

(仙台) 六十二万石 陸奥の内

伊達家

(熊本) 五十四万石

肥後・豊後の内

鍋島家 (佐賀) 三十五万石 肥前の内

近

江  $\mathcal{O}$ 内

佐竹家(秋田) 二十万石 出羽・下野有馬家(久留米) 二十一万石 筑後の内

上杉家(米澤)十五万石

南部家(盛岡)二十万石松平家(福井)三十二万石

出羽の内出羽・下野の内

越前の内

陸奥の内(文化五年高直しより)

としている。としている。とし、「御三家」「會津」「彦

籠が配置されている。 拘 は、 宝 が徳川家との縁戚関係 田光政、 名を示したが、 前 大枠は変わらないと言える。 ら大名家を分類しているが、 わらず、 の灯籠配置図に関連の大名 ここでも慶応三年の時点 塔覆屋前 図7に台徳院勅額門内拝殿 銅灯籠、 池田光仲、 ほぼこの位置に灯 に配置された他 石灯籠の区 前田 蒲生忠. 利常 がで奥院 . 別 池 に 知 7)3

大名衆」「其外国持衆」が仏灯籠配置案の通り「官位高き崇伝が土井利隆に言上した

彈正少弼定勝 但馬守長晟 大學助高次 島津家久 伊達政宗 佐竹義宣 13 O 中門 守 改 ひ 49 46 47 36 3 4 7 8 9 10 15 C 水盤舎 水盤舎 有馬玄蕃頭豐氏 19 8 山内土佐守忠義 細川越中守忠利3 : ○43 : **△**45 堀尾山城守忠晴 81 40 39383734 生駒壱岐守高俊 伊達遠江守秀宗 毛利秀就 **○**44 勅額門 30 29 28 27 26 25 24 23 0 加藤式部少輔明成 台徳院拝殿前燈籠配置図 図8

殿前に配置されていることが判る。

なお津山の森家は元禄十年無嗣改易となった。

林宰相綱吉の銅灯籠が各一対在るとされるが、無銘で有り確証は無い。 大猷院霊廟内には奥院宝塔前に将軍家綱の異母弟後の甲府宰相綱重、と館

る家臣団が拝殿から奥院までの通路に配置されて、江戸城御殿内の将軍を囲塔前に灯籠が配置されることも無くなるが、老中を中心とした幕閣を構成す一台徳院の奥院宝塔前と比較するとかなり整理されたことになる。この後宝

い込む形での御殿格式を正確に反映していくことになる。

た二基の灯籠について見てみることにする。銘文は 最後に、竜光院奥から鐘楼脇を抜け、拝殿右手前に出る石段前に配置され

松平下総守清良

野宇都宮藩、 良は奥平本家の不祥事により播磨姫路から出羽山形に転封となったが、 部頭直孝と共に家光の後見人としての大政参与に任じられる。 養子となり一門の大名として重んじられ、 原席とするが溜間詰として幕府の重要な役職を勤める。 従四位下、 .羽山形藩主で後に忠弘と称する。正保二年従五位下、 寛文三年に侍従に進む。父奥平下総守忠明は家康の外孫であるが、 陸奥白河藩に移り家格を保つ。 寛永九年秀忠の遺言により井伊掃 江戸城内の 伺候席は帝鑑 承応二年十二月に 奥平下総守清 の間 後下

拝殿前に至る銅灯籠配列の全体像を概観してみることにする。 諸大名から奉献された銅灯籠の立ち位置を確認したところで、二天門内側

が二基づつ配置されている。の二つの経路の入り口には保科肥後守正之、松平(奥平)下総守清良の灯籠の二つの経路の入り口には保科肥後守正之、松平(奥平)下総守清良の灯籠

ればほぼ大広間席に当たる。
重、右に松平(越前)出羽守直政の一門大名が灯籠を配置する。伺候席で見を右に二基灯籠を配置している。夜叉門前には左に松平(水戸)右京大夫頼を叉門前庭の一番手前には、家康の曾孫に当たる池田光仲が石段上がり口、天門から夜叉門までは国持大名・准国持大名が並び官職は従四位下侍従。

前福井の松平家は大広間下之間。 家灯籠が並ぶ。江戸城内の伺候席は御三家が大広間上之間、加賀前田家、越善拝殿唐門前庭には、夜叉門側に少将、その奥に中将、唐門前左右には御三

れていることが判る。 支えてきた大名が灯籠を配置し、その間に家格と官位に従って灯籠が配列さ」二天門から拝殿唐門までの経路を辿れば、その軸線の主要な部分に家光を

が、夜叉門前庭では十二家の灯籠が道筋に沿った位置にまず一基づつ配置さ常憲院霊廟以降では石灯籠、銅灯籠共に二基が対になって配置されている

れ、 灯籠での配置の在り方は石灯籠にも当てはまると考えられる。 残 かの 基は後背の幾分見づらい位置に置かれている。

### 常憲院以降の銅灯籠の

ることになる。 灯籠を献納した大名家との間に二天門を境に大きな家格の差を見せつけて居 の様に、 銅灯籠の配置はそのまま大名家の家格を表しており、 同時に石

霊廟の ところでこの銅灯籠と石灯籠によって表される家格の差はそのまま以後 灯籠配置に受け継がれていくのであろうか?  $\mathcal{O}$ 

みる。 て二基献納五十六家、 再 び 図によって明らかなように献納大名の数は大幅に増え、 上 野東叡山燈篭建場圖』 基献納二十八家の計八十四家に上る。 によって銅灯籠の献納者と配置を確認し 大猷院内の三 御三家も含め

に比べれば大幅 十三家六十六基

より作製の図 るが、 安 を越えていく目 籠と銅灯 場合には、 ことが判る。 に増加している 目 には勅 は 常憲院霊 准国持大名 玉 初額門に この境目 持 籠 大名 0 石 廟 な 境 灯 0

土岐伊豫守 松平紀伊

以下和风港原

図10『東叡山御燈籠建場図』 名 に加えて、 ①御家門の 大

④以上の資格を有する大名家の隠居

常憲宗職

水 紀 尾 展 様 様

海牛衛

七三十

鐘楼

九間

公平民國法

位階を持つ大名 ② 従 四 ③十万石以上 位下  $\mathcal{O}$ 

计数据化 伊右衛門大夫 计台部分

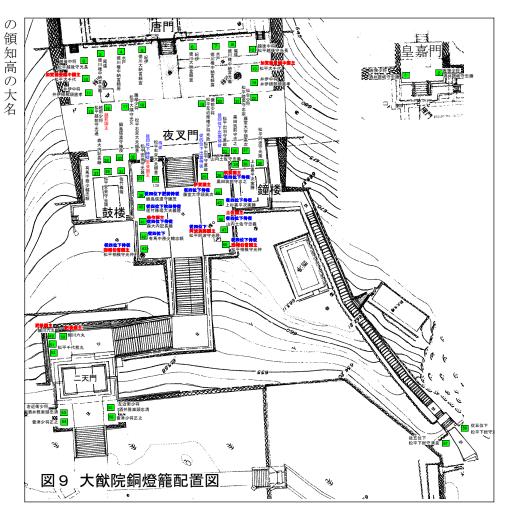
日本物路田 的字书的

信業内匠副

出土お花

おいまない

计中枢电子



る。 来ず 石 灯籠を献納し

た大名の

配置について幾つか

のヒントを得ることが

出 納 来出

大猷院霊廟において二天門内に灯籠を献

家、

基献納一

家の計八十三家で献納の基準も変わっていない。 さて以上の事実から私達は、  $\mathcal{O}$ 文昭院霊廟においても御三家を含めて二基献納五十五 兀 つの要素が加わる。

まず御家門の大名の配置。 次に従四位下または従四位下侍従の官位を持 0

大名の配置。そして十万石以上の領知高を持つ大名の配置 次の項では、 最後のご隠居大名は大猷院では実例が無いので考察の対象にならない。 これらの観点から石灯籠の配置について考察を加えてみるこ

### 三、大猷院霊廟石灯籠の配置について 石灯籠の数



細川行孝灯籠

た二天門石段前の二基を含め 将監武元が寛延三年に奉納

の灯籠銘には 光院前庭にある眞田内記信 てニ かし今回の調査により、 一四九基と言われてきた。 「奉献石灯籠

竜 政

内記信政が二基奉納したことが確認された。 基しか存在せず、 何時の時点で対の一基が失われたかは判ってい 現在大猷院内には眞田内記信政

兩

基

と刻まれており、

眞田

ない。

の灯籠は

武元の二基を除いた二四八基が献納された物として論を進めていく。 と刻まれており、二基の場合には「二 (両)基」と刻まれており例外は無い。 従って以後の灯籠配置については大猷院廟造営時には前述の松平 灯籠の基数については、一基の場合には基数の記載が無いか、「一(壹)基 右近将監

### 領知高による分類

名家では 十三家が二基献納しており、 調べた物が次の表である。 まず石灯籠を献納した百五十一家の大名について領知高別に献納の基数 一基献納五十二家に対して二基献納三十四家とかなりの数の大名家 、例外は無い。しかし一万石から五万石未満の大十万石以上二十二家、五万石以上十万石未満の四

が二基献納している。

<u>基献納</u>

22

43

34

0

0

常憲院以降の霊廟においては、 五万石未満は一基とされ例外は無い。 五万石以上十万石未満の大名

覧であるが、内容は様々である。 表2を見て頂きたい。五万石以下で二基献納している大名の

いずれにしろ対島の宗家は国持大名の格式を持つことになるので、自 り「延宝八年に幕府へ献式一〇万石格となり、 とするが、寛文四年四月五日付けで発給された宗義真宛領 義氏の時代に実際の家格がどの程度の物であったかは判然としない。 記載させた。」(小川恭一『江戸幕藩大名家事典中巻』)ともあり、 禄十二年、 物·目録 例えば宗対島守義氏の領知高は『明歴武鑑』を参考に二万 (『寛文朱印留』) 武鑑版元に「改鐫交渉成立し、一〇万石以上之格」と では壱万千八百三拾七石とされてお 約二〇年後の元 知判 石

数について書いておきたい。

の基

22

43

従来石灯籠の基数は松平右近

家の格式を主張するためにも二基献納したのかもしれない。 松平兵部大輔昌親、 青山因幡守宗俊もこの後従四位下に上る。 毛利和泉守光廣は従四位下、 松平美作守定房、 松平主

献納しているが、肥後熊本細川家から稟米三万石を分知して正保 えている。 槻)、青山大膳亮幸利 記信政(上野沼田)、太田備中守資宗(遠江浜松)、永井日向守直清 綱をはじめとして、 した大名で、 その他の大名を見てみても古都鎌倉を扼する玉縄の地に城を構える松平隆 その中にあって細川帯刀行孝は、 本藩の格式から二基献納することになったのかもしれない。 領知高は少ないながらも土屋利直(上総久留里)、 (摂津尼崎) といった要衝を守衛する譜代大名が顔を揃 竜光院前庭に特色の有る灯籠 一年に立藩 (摂津高 眞田-

ことが出来るだろう。 同じ事は内分分知の毛利二家、 毛利和泉守光廣、 毛利日向守就隆にも見る

#### 殿頭忠房、 10万石以上 5万~10万石未 1万~5万石未 ~5万<u>石未満</u> 86 52 表1 石灯籠献納数と領知高

#### 従四位下侍従、 従四位下の灯籠配置

献納した大名について位置を確認してみたい。 籠を奉献した大名については既に考察を行ってきたので、 従四位下侍従及び従四位下諸大夫の官位、 官職にある大名につい ここでは石灯籠 て、 銅

| 奉獻大名名         | 藩名     | 領知高    | <br>  京仏                            |                 |
|---------------|--------|--------|-------------------------------------|-----------------|
| 秋元越中守富朝       | 甲斐谷村藩  |        | 位五位下(寛永11年)                         | 城主              |
| 宗対馬守義氏        | 対島府中藩  |        | 從五位下(夏水丁十十)<br>従五位下侍従(元和3年)従四位下(同年) | 城主              |
| 内藤金市政直        | 陸奥泉藩   |        | 從五位下(万治元年)                          | <u>观工</u><br>陣屋 |
| 日根野織部正吉明      | 豊後府内藩  |        | 從五位下(为为九年)<br>従五位下(未詳)              | 陣屋              |
| 松平備前守隆網(大河内)  | 相模玉縄藩  |        | 從五位下(來辞)<br>從五位下(慶安元年)              | <u>阵压</u><br>随屋 |
| 土屋民部少輔利直      | 上総久留里藩 | 21,000 | 從五位下(慶長5年)<br>従五位下(慶長5年)            | 城主              |
| 松平左近衛将監忠昭(大給) | 豊後高松藩  |        | 従五位下(度改0平)<br>従五位下(寛永17年)           | 城主              |
| 植村右衛門佐家貞      | 大和高取藩  |        | 従五位下(寛永13年)                         | 城主              |
| 西尾丹後守忠照       | 駿河田中藩  |        | 従五位下(寛永7年)                          | 城主              |
| 松平兵部大輔昌親(越前)  | 越前吉江藩  |        | 従四位下(未詳)                            | <u>液</u>        |
| 小出伊勢守吉親       | 丹波園部藩  |        | 従五位下(慶長3年)                          | 陣屋              |
| 真田内記信政        | 上野沼田藩  | 30,000 | 従五位下(元和3年)                          | 城主              |
| 北條出羽守氏重       | 遠江掛川藩  | 30,000 | 従五位下(慶長18年)                         | 城主              |
| 細川帯刀行孝        | 肥後宇土藩  | 30,000 | 従五位下(承応2年12月)                       | 陣屋              |
| 松平備後守恒元       | 播磨山崎藩  | 30,000 | 従五位下(寛永5年)                          | 陣屋              |
| 鳥居主膳正忠春       | 信濃高遠藩  | 30,200 | 従五位下(寛永16年)                         | 城主              |
| 諏訪出雲守忠恒       | 信濃高島藩  | 32,000 | 従五位下(明暦3年)                          | 城主              |
| 井伊兵部少輔直之      | 三河西尾藩  | 35,000 | 従五位下(寛永9年)                          | 城主格             |
| 太田備中守資宗       | 遠江浜松藩  | 35,000 | 従五位下(元和元年)                          | 城主              |
| 永井日向守直清       | 摂津高槻藩  |        | 従五位下(寛永9年)                          | 城主              |
| 毛利和泉守光廣       | 周防長府藩  | 36,200 | 従四位下(寛永12年)                         | 城主格             |
| 高力攝津守忠房       | 肥前島原藩  |        | 従五位下(慶長10年)                         | 城主              |
| 松平伊賀守忠晴(藤井)   | 丹波亀山藩  |        | 従五位下(元和元年)                          | 城主              |
| 金森長門守頼直       | 飛騨高山藩  |        | 従五位下(寛永11年)                         | 城主              |
| 黒田右馬頭之勝       | 肥前東蓮寺藩 |        | 従五位下(慶安4年)                          | 陣屋              |
| 松平遠江守忠親(桜井)   | 信濃飯山藩  |        | 従五位下(正保3年)                          | 城主              |
| 松平美作守定房(久松)   | 伊予今治藩  |        | 從五位下(元和7年)從四位下(寛文5)侍從(寛文9年          |                 |
| 青山因幡守宗俊       | 信濃小諸藩  |        | 従五位下(元和7年)従四位下(寛文5年)                | 城主              |
| <u> </u>      | 石見津和野  | ,      | 従五位下(寛永12年)                         | 城主              |
| 本多作左衛門重昭      | 越前丸岡藩  |        | 從五位下(承応元年)                          | 城主              |
| 小笠原壱岐守忠知      | 三河吉田藩  |        | 従五位下(慶長19年)                         | 城主              |
| 毛利日向守就隆       | 周防徳山藩  |        | 従五位下(元和8年)                          | 陣屋              |
| 松平主殿頭忠房(深溝)   | 丹波福知山藩 |        | 従五位下(寛永9年)従四位下(天和3年)                | 城主              |
| 青山大膳亮幸利       | 摂津尼崎藩  | 48,000 | 従五位下(寛永10年)                         | 城主              |

表2 大猷院霊廟へ2基献納の大名の内5万石以下

の江戸城内の立ち位置と考えて良いであろう。 朝の表参道であり、その道筋に沿ってどの様に灯籠を配置されるかが大名達 東門から石階を上って拝殿に向かっている。いわばこの道筋こそが大猷院霊 大門から石階を上って拝殿に向かっている。いわばこの道筋こそが大猷院霊 が院の二十一回忌に例幣使が参詣する様子を描いているが、仁王門を抜け二 日光山輪王寺の所蔵する『日光山御堂惣図』は寛文十一年に執り行われた大 灯籠が配置されているのは、仁王門の周辺と二天門の石段の左右である。

まず仁王門の周辺の灯籠配置を見ていこう。仁王門前の石段を上がると門

図 11 大猷院殿二一回御忌 目光山御堂惣図

次が配置され

左右に百

富山藩主松平

ている。

越中

(前田)

淡路

従と称した。 万石を分知され立藩する。百塚の地に居城を営むことを願い出たので百塚侍

位下侍従、寛東八年従四

利常の次男で、加賀藩主前田

永十六年に十

れていたかの表れでもある。 置されることになるが、支藩の大名とは言え、前田家が幕府内でいかに遇さ 常憲院以後の霊廟では勅額門を入った左右に加賀藩主前田家の銅灯籠が配

大野等従公平【魃前】但馬守戎攻(魃前大野藩五○、○○○石)宗対島守義氏(対島府中藩二○、○○○石)元和三年従四位侍従

仁王門を挟んで左右に配置される灯籠の献納大名の顔ぶれを見てみよう。

大野侍従松平【越前】但馬守成政(越前大野藩五○、○○○石)

寛永三年従四位下、

正保三年侍従

寛永十二年従四位下、正保三年侍従

(加賀大聖寺藩七〇、〇〇〇石)

**達遠江守秀宗(伊予宇和島藩一○二、一五四石)** 

伊

大聖寺侍従

(前田飛騨守) 利治

慶長元年従五位下侍従、寛永三年従四位

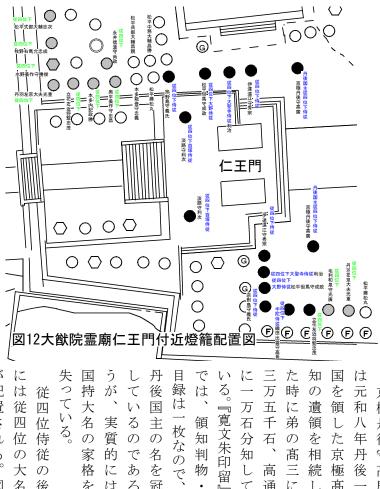
丹後国主京極丹後守高廣(丹後宮津藩七八、二〇〇石)

元和元年従五位下侍従、寛永三年従四位下

宇陀侍従織田出雲守高長(大和松山藩三一、二三五石)

寛永六年従四位下侍従

このうち大聖寺侍従前田飛騨守利治も寛永十六年に分知立藩している。



目録は うが、 には従四位 国持 丹後国主の名を冠 では、 失っている。 しているの 配置され 従四位 大名の 実質的には 領 枚なので、 知判物 侍従の の大名 る。 家格を であろ 义

12 置されされているのが判る。 下の灯籠は 図13には従四位侍従の灯籠は〇で示される位置に配されている。 で示しているが、明らかに従四位下侍従の灯籠に続く位置に配 配置された灯籠は 従四位

0

立花左近将監忠茂 (筑後柳川藩一〇九、六〇〇石) 寛永十八年従四位下、

#### 明曆三年侍従

丹羽左京大夫光重 毛利和泉守光廣 (周防長府藩三六、二〇〇石) 寛永十二年従四位 (陸奥二本松藩 一〇〇、七〇〇石) 寛永十九年従四位下、

#### 万治元年侍従

奥平美作守忠昌 本多内記政勝 (大和郡山藩一九〇、 (下野宇都宮藩一○○、○○○石) 寛永十一年従四位 〇〇〇石) 寛永十七年従四位下 下

#### 寛文三年侍従

永井信濃守尚政 (山城淀藩一○○、○○○石) 正保元年従四位下

> 松平 牧野右馬允忠成 水野美作守勝俊 【榊原】式部大輔忠次(播磨姫路藩一五〇、 (備後福山藩一〇〇、〇〇〇石) 寛永十九年従四位下 (越後長岡藩七四、 〇〇〇石) 寛永十 000石 年従四位下

## 寛永三年従四位下、**寛文三年侍従**

遺

領

相

京極

髙

0 を た 年 後

高三に

高通

和 極

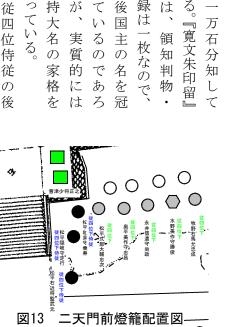
八 丹

後 高

守

後承応三年に従四位下、 松平 【結城】藤松丸(直矩)は越後村上藩主(一五○、○○○石)で此の 寛文八年に侍従に進む。

ところで銘文の中には



から要点を引いてみる いる例が有る。 い事例なので橋本政宣 城州淀城主従四品信濃守大江姓永井尚 丹後国主従四品侍従源姓京極高廣 の様に従四位とすべき所を従四品と刻んで 武家官位について理解する良 の 近世の武家官位』

夫—布 上からの序列は次の如くなる。 ,議以上—中将—少将—侍従—四 議以上は格別であるのでこれ を 品 括 す 諸 れ 大

当するが、四品の上に位置づけられ、 諸大夫どまりというものであった。侍従は律令官制でいえば従五位下に相 持十四家などであり、 家・薩摩島津家・仙台伊達家・高松松平家の五家、少将は越前松平家、 況を大まかにいえば、中将まで昇進しうるのは、彦根**繋** → **( ● (** は全て朝廷へ手続きがとられ、 五位下を指し、 小笠原右近忠真 そして布衣は六位相当を意味していた。そして諸大夫以上 松平和泉守乗奏 侍従・四品となる大名も一握りにすぎなく、 時期、年齢がほぎ決まっていて、江戸中期の状 七段階である。 勅許を得て朝廷の官職 四品は従四位下を指し、 家格により初官と極官就 位階として叙任さ 井伊家・会津松平 諸大夫は従 大半が

廷へ手続きがとられる際には従四位下、 本人が老中から仰渡された際には、 兀 品 或いは従五位下となっていること 或いは諸大夫であったが、

に注目しておきたい。

た方が良いかもしれない。 四品と言うのは有っても、 従四品というのは無い · ので、 種の混同と考え

次に二天門石段左右の灯籠配置を見てみよう。

#### -野州 日光山

大猷源公靈廟前燈臺兩基

寛延三歳次庚午四月二十日値遇

靈廟百年遠忌請

命奉獻之

兼右近衛将監源朝臣松平武元肅上野州館林城主従四位下行侍従 具

献納した物である。この灯籠に連なるように した様に、 石段前 他 時の老中であった松平右近衛将監武元が寛延三年百回忌に際して の灯籠よりは少し大ぶりな灯籠が配置されているが此は前にも記

松平 【久松】隠岐守定行 (伊予松山藩一五〇、 000石

寛永三年従四位下、 寛永十一年侍従

(上野館林藩六〇、

000石

正保二年従四位下、 慶安四年侍従

#### の灯籠が並ぶ。

松平

【大給】和泉守乗寿

松平和泉守乗寿は正保元年以来家綱に付属されてきたが、 堀田正盛と阿部

重次が家光に殉死した後を承けて老中に加わる。

従四位下では、

左側に小笠原右近忠真 (豊前小倉藩一五〇、 〇〇〇石) 寛永十一年従四位

### 寛文三年侍従

本多内記政勝 (既述

右側には石段側から順に

作守勝俊、 【榊原】式部大輔忠次、 牧野右馬允忠成 奥平美作守忠昌、 永井信濃守尚政、 水野美

いずれも本殿へと向かう参詣路の左右に振り分けられるように灯

二基献納している場合には、 籠が配置されていることが判る。 に配置の意図を読み取ることは難しい。 分散して配置しているのは、 二基一対として並べて配置しているので二基を 大猷院廟だけの特色と言える。 台徳院でも常憲院以後でも灯籠配置図では しかしそれだけ

### 従五位下諸大夫(十万石以上)

らは従五位下の官位に叙任された大名について見ていくことにする。ここで 名が該当する。 はまず領知高十万石以上の大名を見てみる。十万石以上の大名は常憲院霊廟 以降では勅額門内に銅灯籠を献納する家格で有る。 従四位下侍従、 列記すれば 従四位の官位を持つ大名の灯籠配置を見てきたが、ここか 大猷院霊廟では九名の大

稲葉美濃守正則 (相模小田原藩一○○、○○○石) 寛永三年従五位下、 応二年十二月従四位下、寛文三年侍従 承

(出羽庄内藩一一四、 六〇〇石) 寛永四年従五位下、 明

酒井摂津守忠當 二年従四位下 暦

土井遠江守利隆 戸 真田伊豆守信之 田采女正氏信 (下総古河藩一三五、 (美濃大垣藩一〇〇) (信濃松代藩一〇〇、 〇〇〇石) 〇〇〇石 〇〇〇石) 文禄二年従五 寛永七年従五位 元和元年従五位下、 位 延宝

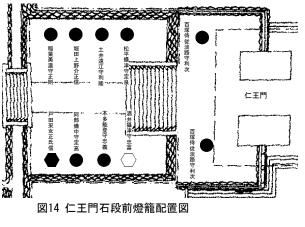
四年従四位下侍従

松平 堀田上野介正信 南部山城守重直 本多能登守忠義 【久松】摂津守定良(伊勢桑名藩一一〇、 (下総佐倉藩一一〇、 (陸奥白河藩一二〇、 (陸奥盛岡藩一〇〇、 〇〇〇石) 〇〇〇石) 〇〇〇石) 〇〇〇石) 元和四年従五位 元和元年従五位下 正保元年従五位下 正保三年従五位

定高 この九名に十万石には満たないが武蔵岩槻藩九三、○○○石の阿部備中守 (慶安四年従五位下)を加えた十名について配置を見てみる。

分知) 殉死した阿部対島守重次の遺領(九九、 阿部備中守定高を加えたのは、定高が老中職に有り家光の逝去に合わせて を嗣いで居るからに他ならない。 〇〇〇石、弟正令に六、 〇〇〇石を

同 , じく老中で殉死した堀田加賀守定盛の後を継いだのが堀田上野介正信で、



道を挟んだ左右に配置されている。実はこの二名の灯籠は仁王門階段下の

参

城して所領没収になる。 は万治三年幕政批判の上書をして無断帰年に二五歳で早世する。一方、堀田正信定高は日光山造営に助力するが、万治二定系はでれ遺領を嗣いだ二人だが、阿部

めることになる稲葉政則の灯籠が並 明暦三年奏者番、 九年から小姓組番頭兼役で若年寄を勤 灯籠のうち残りの六基は、 この仁王門階段下に配置された八基 久松松平家の定良、 十五年に奏者番に転じた土井利 万治元年から老中を勤 家光の時 階段正 代寛 面 : : : : 左側 隆 永  $\mathcal{O}$ 

左手石垣上に従四位下侍従、従四位下の大名の奥側に配置されている。左手石垣上に従四位下侍従、従四位下の大名の奥側に配置されている。この六名と、堀田正信の対の灯籠はいずれも宝庫左側、仁王門右側には酒井忠當、本多忠義、戸田氏信といずれも譜代の大名の灯籠が配置

十万石以上の大名九名のうち残りの二名は

具田伊豆守信之、南部山城守重直

と同じく宝庫左手に配置され、 持つ松平 時点では十万石格の大名である。 ことが多い。 であるが、 【結城】藤松丸 真田家は願い御譜代 文化五年以降の髙直しで南部家は国持ち大名とされるが、 (直矩) 対の灯籠が水盤舎脇、 (准御譜代) とも言われるが、譜代とされる の灯籠の隣に配置される。 この二人の大名の灯籠は一基が他の七大名 従四位下侍従の家格を 此 0

## 従五位下諸大夫(十万石以下城主)

中で考察を進めてみたい。を見てみたい。但しここからは個々の大名では無く、配置の大まかな流れのを見てみたい。但しここからは個々の大名では無く、配置の大まかな流れのさてここからは十万石以下の大名の内、城主及び城主格の大名の灯籠配置

家光政権では、武家諸法度が数次にわたって改訂されたが、その中で元和

主 に改訂され、 れる場となった。  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 献納は、 武家諸法度では明確で無かった大名の基準が、 五万石以上」となり、 大名身分が確定して以降初めて葬送儀礼の中で大名の家格が示さ 大名の身分が確定する。その意味ではこの大猷院霊廟への灯籠 次いで寛永十二年に 国主、 まず寛永六年に 城主、 一万石以上」 国主、

された灯籠を献納した大名で城主で無いのは灯籠はほ総て城主、城主格により献納された灯籠で有る。この区域に配置灯籠はほである。そして仁王門の内側二天門階段下左右竜光院門前に並ぶまずここまで項を立ててきた従四位下侍従、従四位下、十万石以上の大名う格式の基準で見た場合に、配置の中にどの様な形が見えてくるのだろうか。ここまで国主については一々名を挙げて配置を確認してきたが、城主とい

松平【越前】中務大輔昌勝(越前松岡藩五○、○○○石

松平【越前】兵部大輔昌親(越前吉江藩二五、〇〇〇石)

浅野因幡守長治(備後三次藩五○、○○○石)

松平【池田】備後守恒元(播磨山崎藩三〇、〇〇〇石)

毛利日向守就隆(周防徳山藩四五、〇〇〇石 天保七年城主格)

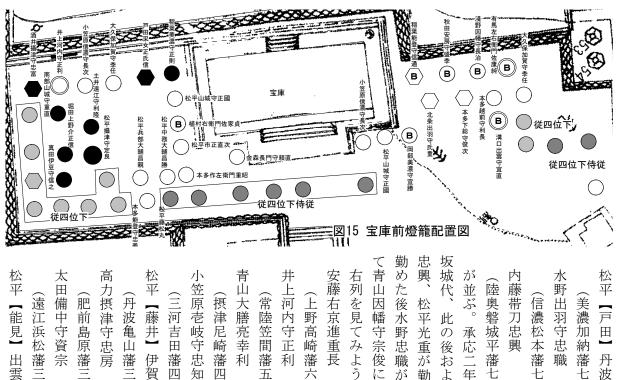
酒井日向守忠能(上野伊勢崎藩二二、五〇〇石)

後の越前騒動の元凶となった人物として名高い。子、五男で、昌親は後に光通の後を襲って福井本藩を継承する。昌勝はそのの六名のみで有る。越前松平家の二人は共に越前福井藩主松平忠昌の庶長

とになる。 籠を配置され門内の左右には松平中務大輔昌勝と松平兵部大輔昌親が並ぶこえる方が良いかもしれない。因みにこの二人は竜光院の門前石段下左右に灯慶安四年増山弾正少弼正利と共に奏者番に任じられているから、城主格と考邇井日向守忠能は酒井忠世から分知を受けて上野伊勢崎の地を治めるが、

分知間もないとして見送られた経緯がある。一門の大名で有り、毛利日向守就隆は寛永年度に城主格の申請がなされたが、一門の大名で有り、毛利日向守就隆は国持大名の浅野因幡守長治、松平【池田】備後守恒元、毛利日向守就隆は国持大名の

連なるように 門前左側前 列 従四位の項で紹介した水野美作守勝俊、 牧野右馬允忠成に



松平 【戸田】丹波守光重

(美濃加納藩七〇、〇〇〇石)

出羽守忠職

信濃松本藩七〇、 000石

内藤帯刀忠興 (陸奥磐城平藩七〇、 000石

忠興、 勤めた後水野忠職が寛文二年まで努め 坂城代、 て青山因幡守宗俊に代わる。 が並ぶ。 松平光重が勤め、 此の後およそ二年交代で内藤 承応二年には水野忠職は 再び同じ順

右列を見てみよう。 手前か

安藤右京進重長 (上野高崎藩六六、 六〇〇石

井上河内守正利

青山 (常陸笠間藩五〇、 大膳亮幸利 000石

摂津尼崎藩四八、 〇〇〇石

と言われる戸澤、

(三河吉田藩四五、 〇〇〇石

(丹波亀山藩三八、〇〇〇石) 【藤井】伊賀守忠晴

廟では勅額門前、

高力摂津守忠房

肥前島原藩三七、 〇〇〇石

遠江浜松藩三五、 000石

松平 (上総佐貫藩一五、 【能見】出雲守勝隆 000石)

> 青山 酒井日向守忠能 永井日向守直 因幡守宗俊 清 (上野伊勢崎藩二二、五〇〇石 (摂津高槻藩三 (信濃小諸藩四二、 六、 000石 〇〇〇石



める。

後を承けて寺社奉行を勤

番を勤める。 家綱の政

安藤重長

権に

おいて奏者

が並ぶ。

何

れ

ŧ

家

光

松平勝隆はこの時期に寺

井上正利は其の

嗣子無くして没したため末期養子として減知されて播磨竜野藩に封じられた 京極刑部少輔高和もこの位置に配置されるが、 惣門内側に灯籠を配置した大名である。 相馬、 脇 坂も含まれる。 残りの大名は何れも台徳院 松江二十六石の京極忠高が 謂外様の大名が並ぶが願 門前左側後 列に は、 所

並び順で竜光院前に配置されている。 ところで、ここで紹介した城主大名の対の灯籠の配置であるが、 E列に当たる。 図16は配置の連関を示したものだが 殆ど同じ Α

美濃守宜 馬左衛門佐康純、 灯籠を配置している。 列 は図14二天門右側、 勝、 溝口出雲守宣直でやはり台徳院霊廟では勅額門前 浅野因幡守長治 有馬、 宝庫脇の 秋田家は願御譜代。 秋田安房守盛基、 番奥側に灯籠を配置する大名達で、 稲葉能登守信通 惣門内側に 岡部 有

る。

後に奏者番は寺社奉

ぼその家格にある大名

が

配置されていることにな

が勤める役職

なので

ほ

奏者番は

城主

 $\mathcal{O}$ 

譜代大

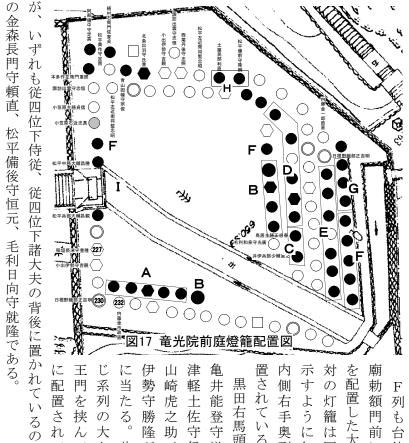
名

行を経て老中

0)

出世

スとなる。



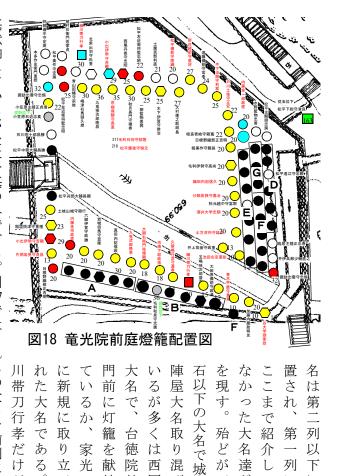
置されている。 を配置した大名 すように仁 灯 右 額 列 手 籠 門 も台徳院 奥 は 前 列 义 王門 に配 11 灯 籠

じ系列の 伊勢守 王門を挟んで左右 に当たる。 黒 田· 置されている 虎 土 能 右馬頭之勝 之助 勝 佐 登 守信義、 大名で仁 隆 守 上がこれ 滋 此 が と同 政 'G列 水

高力摂: 宗の D列は先に紹介した奏者番の家格の大名達で、上から小笠原壱岐守忠 順に並ぶ。 津守忠房、 松平 【藤井】伊賀守忠晴、 永井日向守直清、 太田備中守資 知

わらない も竜光院前 灯籠を移動させた事は無いとのことである。天野俊 されていると考えられるが、 った灯籠が恐らく水路の拡幅に伴って移動を余儀なくされ その配置図ではこの竜光院前庭の 実は輪王寺には、 を撮影した物が有るが、 古図を元にして作成したと思われる灯籠配置図 竜光院のご住職にお尋ねしてもその様に大幅に 灯籠配置だけが少し違っている。 この写真から窺える灯 一氏の 籠の配置は今と変 『石灯籠』 内側へ が有って、 配置換え 水路に沿 の中に

が見えてくる。 ここでこの配置図を元に図16を再構成してみると図17の様になり新 つまり、 竜光院門前二天門下左右に対の灯籠が配置され た大 71 形



るが多く

玉

大名

取

だぜて

で、

台

徳 は ŋ

勅

額  $\mathcal{O}$  か

った大名

達

が姿

介

してこ

殆どが

Ŧī.

万

美

は

第二

列

以

に

列 下

は

けることにする。 ることになる。 となったであろう史料が判明していないので、 基献納しているが後は一基のみで有る。 後列に竜光院門前迄に灯籠を配置した大名の二基目の灯籠が置か 灯籠配置の説明がし易くなるが、 図17ではこれらの大名を前列に配 ここではこれ以上の 残念ながらこの配 言及 置図 一の元 は 7 避

名が六名いる。 再び図16に戻るが、 竜光院前庭に細川 (帯刀行孝以外で二基献納し ている大

っている 述した様に現在は 平左近衛将監忠昭、 日 根野織部正吉明、 基のみしか存在しないが、 それに真田内記信政である。 内藤金市 政直、 小出伊勢守吉親、 銘からは 真田内記信政につい 諏訪出雲守忠恒、 一基有ったことが ては 松 判 前

ながら判らない。 の六名の灯籠が 竜 光院前庭に何 故兩基共に配され てい るの か 理 由 は 残 念

昌 因 1勝と みに竜光院門内側 松平兵部大輔昌親である。 左右に配置されてい この る灯籠は越前松平家の松 一名については前述した。 平 中 務 大

この越前家の 一門大名を挟んで左側には

帯

刀行孝だけが二

であ

る。 <u>\f</u>

新

規に取 るか

ŋ 家光

てら

11

(T) 納

代

前

に 灯

籠

を

献 院 西 混

守忠恒、本多作左右衛門重照、阿部備中守定高が並び右側には石川宋十郎昌勝、従四位下の小笠原右近忠真、小笠原主膳貞信、諏訪出雲

では谷大学頭衛政、諏訪出雲守忠恒となる。 竜光院石段前の左右の灯籠は加藤内蔵助明友と水谷伊勢守勝隆だが、図17

名。 中を勤めた土井利勝の三、四男で正保元年に分知立藩したが当時は無城 ら七名は陣屋大名。 用のトイレとなっている建物の前に並ぶ九基の灯籠から見てみたい。 それぞれ後に奏者番を勤めるが、 流籠の 配置については、 奥の二名は土井兵庫頭利長と土井能登守利房で何れも老 札 所 前を残すのみとなった。 利房は若年寄から老中となる。 まず現在では観光客 手前 の大 か

堀三左衛門直景は寛永十九年新規取立。

堀左門直吉は父直時の時に寛永十六年分知立藩。

堀田備中守正俊は堀田加賀守定盛の三男。父の殉死後慶安四年に遺領の内家光が薨去した後に老中阿部対島守重次、堀田加賀守正盛とともに殉死した。内田長十郎正衆の父正信は寛永十六年御小姓組番頭に昇り加増されて立藩。

万治三年に所領没収になるが、正俊は後奏者番から老中に昇る。から一万石を分知されて立藩。前述したように父の遺領を嗣いだ堀田正信は

片桐半之丞為元は寛永十五年片桐出雲守孝利が無嗣断絶の所一万石を分知

されて跡を継いだ。

札所脇正面石橋の左右には

には勘定頭を勤める。隆綱も後奏者番となる。だが、父の大河内正綱は家康の近習出頭人として財政を預かり家光時代初期だが、父の大河内正綱は家康の近習出頭人として財政を預かり家光時代初期松平【大河内】備前守隆綱(正信)(相模玉縄藩二○、○○○石)陣屋大名

土屋民部少輔利直(上総久留里藩主二一、〇〇〇石)秀忠の近習を勤める。

の側衆を勤めるが後に若年寄、老中に昇格する。 弟の土屋大和守数直は家光の近習から小姓組番頭に任じられ、この時代家綱

右側の手前の灯籠は

家宣の代に奏者番、寺社奉行、若年寄、老中を勤める。頭人の一人として政治一般を司った。富朝の後養子として入った喬知は綱吉、秋元越中守富朝(甲斐谷村藩一八、○○○石)父秋元但馬守泰朝も近習筆

ープとして活躍した。網、阿部忠秋、堀田正盛、阿部重次、それに太田資宗とともに若手側近グル代の六人衆の一人。六人衆は若年寄の起源となるが、後に老中となる松平信三浦志摩守安次(下野壬生藩二○、○○○石)父三浦志摩守正次は家光時

いる。 三浦安次を除く三名はそれぞれ親の代に台徳院奥院側に石灯籠を献納して

名が献納した灯籠。左手奥の三基は、西尾丹後守忠照、丹羽式部少輔氏定、戸田主膳忠治の三左手奥の三基は、西尾丹後守忠照、丹羽式部少輔氏定、戸田主膳忠治の三

後守忠照の対の灯籠は竜光院前庭に配置されている。松平【大河内】備前守隆綱、土屋民部少輔利直、秋元越中守富朝、西尾丹

## 四、大猷院廟への灯籠献納の実態

### 灯籠献納時の大名数

してみたい。 が家光薨去時の全大名数に対してどういう割合を持っているかについて考察が家光薨去時の全大名数に対してどういう割合を持っているかについて考察。ここまで大猷院霊廟内の灯籠配置について概観してきたが、この献納大名

た例は多く、 等身分格式にも及ぶ物で有ったから、 るように、 万石から一万石に引き下げられたことを記した。 を受けたと考えがちだが、 常憲院以降では、 0 先に「武家諸法度」の改訂によって大名と呼ばれる封建領主の 献納を義務づけられる。 大まか しかもその殆どが大猷院廟でも引き続き灯籠を寄進している。 な基準は有っても基数は献納する側の意思に任されて 大名家は家格により種類・基数の差を設けられながら灯 台徳院霊廟でも五万石以下の大名が灯籠を献 しかし大猷院ではまだ灯籠の基数と領知高で見 将軍家の葬送儀礼の中でも大きな変化 此の引き下げは が領知高い 「乗輿令」 納し が五

と言える。

ず事実を確認することから始めたい。家の家格とは別に、献納を制限する別の力学が働いて居たと考えられる。ましかし後に述べるように、大猷院霊廟への灯籠の献納にはこういった大名

けを頼りに大名数を掴むことは難しい。の時代ではまだまだ『武鑑』は記載される内容にも限りがあり、この情報だの時代ではまだまだ『武鑑』は鑑』が整備されて以降では、大名の実数を把握する事も容易だが、此

『寛文朱印留』と(国立史斗官扁、東京大学出版会)の異真の中で扁香の大ず『寛文朱印留』を元に大名数の割り出しを始めて見ることにしたい。十三年を下るに過ぎず、その間の大名の移動も比較的掴みやすい。従ってま印状が交付されており、家光が薨去した慶安四年(一六五一年)からは僅か率い家綱政権下の寛文四年(一六六四年)に全国の大名に宛てて領知の朱

『寛文朱印留』上(国立史料館編 東京大学出版会)の解題の中で編者の大

野瑞男は

寛文四年発給の判物・朱印状・目録をもれなく収載していることが判る。つ大名は伊達両家を除いてすべて頒布を受けたのであり、「寛文朱印留」が水戸・津山の新田藩三家の二四四家であり、判物・朱印状交付の資格をもその内分分家七家、宇和島・吉田伊達家、鍋島・毛利・細川の支藩八藩、当時の大名家数は、徳川両家・三家と、判物・朱印状受領の二一九家、

と。内分分家七家はといっている。ここで徳川両家は家綱の弟の甲府宰相綱重と館林宰相綱吉のことしている。ここで徳川両家は家綱の弟の甲府宰相綱重と館林宰相綱吉のこ

似平【越前】中務大輔昌勝(越前松岡藩)

工【越前】兵部大輔昌親(越前吉江藩)

伊達兵部少輔宗勝(陸奥一関藩)、田村右京宗良(陸奥岩沼藩)、

山内修理大夫忠直(土佐中村藩)、京極飛騨守高盛(丹後田辺藩)、

**加藤織部正直泰(伊予新谷藩)** 

伊達宗利(伊予宇和島藩)、伊達宮内少輔宗純(伊予吉田藩)、の七藩。宇和島・吉田伊達家は、分知を巡る対立が有って下付されなかった

鍋島・毛利・細川の支藩八藩は

鍋島紀伊守元茂(肥前小城藩)、鍋島甲斐守直澄(肥前蓮池藩)、

鍋島和泉守直朝(肥前鹿島藩)、毛利和泉守光廣(周防長府藩)、毛利日向守就隆(周防徳山藩)、吉川広正(周防岩国藩)、

毛利刑部少輔元知(長門清末藩)、細川帯刀行孝(肥後宇土藩

水戸・津山の新田藩三家は水戸家支流の

松平【水戸】刑部大輔頼元(常陸額田藩)

松平【水戸】播磨守賴隆(常陸府内藩)

それに美作津山藩森長継の新田藩は

関民部長政(美作宮川藩)

である。この内家綱政権下での新規取り立ての大名は

寛文元年の松平刑部大輔頼元と松平播磨守賴隆の八大名となる。民部長政、毛利刑部少輔元知、万治三年の伊達兵部少輔宗勝と田村右京宗良、明暦二年の山内修理大夫忠直、明暦三年の伊達宮内少輔宗純、万治二年の関

承応二年 本多中務少輔政長 本多監物政信 伊丹播磨守勝長朱印状を受領した二一九家のうち家綱政権下での新規取り立ての大名は

万治元年 土井利直、土井周防守利益

万治二年 永井伊賀守尚庸

万治三年 石川播磨守総長

寛文元年 渡辺丹後守吉綱、板倉重形

寛文二年 土屋大和守数直、本多忠利、本多忠晴

寛文三年 池田政直

えば名を藤野保の『新訂幕藩体制史の研究』の付録「近世大名改易一覧」から拾名を藤野保の『新訂幕藩体制史の研究』の付録「近世大名改易一覧」から拾対に家綱政権下で朱印状が発給された寛文三年までにお取り潰しになった大めに家綱政権下で朱印状が発給の取り立て大名となる。反の十三大名となる。併せて二十一大名が家光没後の取り立て大名となる。反

承応二年十月 明 承応二年七月 承応二年六月 (暦三年三月 暦 曆元年十一月 一年三月 加藤忠広 山崎治頼 日根野吉明 杉原重玄 平岡頼資 片桐為次 讃岐丸亀 但馬豊岡 出羽庄内 美濃徳野 豊後府内 大和竜田 四五、  $\stackrel{-}{\circ}$ Ó Ó  $\circ$ 〇、〇〇〇石 000石 000石 000石 000石 000石 世嗣断絶 死亡 世嗣断絶 世嗣断絶 死亡養子筋違 死亡・庶子嗣立

九 万 万 元大名に 治 治 治 元 年 年 年 になる。 ++ 月 月 月 堀 北 生 駒 条 田 氏 正 高 俊 重 信 下 出 遠 羽 江 総 矢島 佐 掛 ÌЦ 倉  ${\underline{\overset{\smile}{\bigcirc}}}$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 000  $\bigcirc$ Ō  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 石 石 石 無 死 世 断 亡 嗣 帰 断 城 絶

し引き 一家が 家光薨去 時 0) 大名数となる。

当 て三 時 0 大 家。 で 名 大 総 猷 石 数 灯 院 から 廟 籠 を す 献 銅 れ 納 灯 ば 籠 五. た を 大名 献 家 納 が L は 献 た大 納 五. 八名は L  $\bigcirc$ 7 家 V 併 徳 な  $\prod$ せ 1 て 御 ことに 舎 八 弟 両 になる。 家 家 御 な り、 家 を 此 含

#### 擜 納 な か 2 た大名達

る Ō 段 が 0 判る。 表 3 五. 家を掲 げ 7 見 た が 大ま カゝ 兀 0 0 ブ ル 1 ブ 分 カゝ れ 7

灯 第 籠  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 銘 ゲ ル 刻 Ì ま れ は た 加 承 藤 応 肥 後守 一年に 忠 法、 嗣 子 無く 亚 岡 i 石 こて没 見 守 L 頼 た大名家で 資、 杉 原 帯 あ 刀 重 玄 0 名



配 流 は 生 第

0 な

カ

ル

ブ る。

は

0

7 羽

しい

大名名 加藤忠広 平岡頼資

杉原重支

生駒高俊

吉川広正

鍋嶋元茂

鍋嶋直澄 鍋嶋直朝

保科正貞

実 駒

入質 出

矢

島  $\mathcal{O}$ 

高俊

もこ

時

鍋 0 島 鍋 |||甲 島 広 斐 紀 正 守 伊 直 守 鍋 澄、 島 元 支藩 茂

五.

十

九 在

大 寬

不 寺

現

永

前

田

近 名

利

豊

利

意

£

野

七

日

市

藩

Q

 $\bigcirc$ 

Ŏ

石

家 であ 島 和 泉守 直 朝 0 兀 名 で、 本 藩 が 幕 府 公 認 0 大名 で 有 るこ ح を望っ 一まな 11 大 名

大名家で有 0 ブ ル Ì ĺţ 万 石 0 陣 屋 大 名 で 当 時 諸 大夫 成 ŋ を L 7 な 1 無 官

た石 まず 京都 灯 兀 日 所 で 司 籠 光 0) 代 グ に は 大 0 猷 0 ル 職 院  $\mathcal{O}$ 7 廟 第 調 有 兀 は べ る 老 0 てみることにする 板 Ł 中 倉 0 ル 周 造 職 防守 営 ブ が 有 重 属 進 る 宗等 がする大 8 松 5 平 中幕府 れ 大 名 0 達に 寛 河 要 内 永 職 寺内 0 信 11 有 0 7 綱 る大 大 考 猷 察 团 名 院 を 達 進 廟 豊 で有 後守 8 12 献 7 4 恵 納 さ Ź 秋 れ

> 10000 10000 陣屋 卒後改易 10000 10000 陣屋 30000 陣屋 73000 陣屋 52600 陣屋 20000 陣屋 17000 陣屋 16000 陣屋 13000 陣屋 13000 80000 城主 60000 城主 50000 城主 従 老中 従 老中 少将京都所司代 老中(寛文5年) 奏者番(承応元年) 御書院番頭 奏者番 大坂定番

10000 城主

12000 陣屋 10000 陣屋 10000 陣屋

大番頭(慶安4年)

備者 叙仟

従四位下侍従 従四位下侍従 従四位上右少

競技 寛永9年減知 慶長18年 慶長12年襲封不詳 正保2年 叙爵せず 寛永17年減知寛永3年 寛永2年襲封 慶長19年分封 元和5年 寛永16年分封寛永12年 寛永19年分封寛永17年 是版 19年7月 5元 19年7月 5元 19年7月 5元 19年7月 5元 19年7月 5元 19年7日 5元 止保2年襲封 方治3年 元和3年転襲封 万克文元年 寬永11年襲封 万治3年 寬永20年減封 知 万治3年 寬永15年襲封 万治3年 寬永15年襲封 万治3年 寬永15年第封 万治3年 寬永15年新封 慶 慶 元和元年分封 寬泉11年 慶 安 11年

寛永16年

寛永16年

寛永15年襲封寛永9年 寛永12年襲封寛永9年 寛永12年襲封慶安4年

藩名 出羽庄内藩 美濃徳野藩 但馬豊岡藩 出羽矢島藩 周防岩国藩 肥前小城藩 肥前蓮池藩 肥前鹿島藩 上総飯野藩 

上野七日市藩 越後沢海藩筑後三池藩 播磨小野藩出羽大山藩 常陸谷田部藩 美濃苗木藩 信濃長沼藩

屋代忠正 織田長政 牧野康成松前高広 知川興隆 徳山友貞 佐久間勝豊 松平康尚【久松】 三宅康盛 伊勢長島藩 三河挙母藩 堀利長 常陸玉取藩 常陸牛久藩 河内丹南藩 相模·武蔵·上総·下/慶安元年新封 寛永13年

明 霊 阿部正能 兀 廟 加々爪直澄 土方雄豊森川重政 有 献 松平重正【能見】 る。 納 さ 伊東長治 堀直輝 そ n 北條氏宗,小出香。  $\mathcal{O}$ た 5 石 ·加克 -柳直治 5 灯 日 籠 光 で 霊 所 廟 在 が 灯 圳 籠 明 が 献 て 納 1 さ る れ  $\mathcal{O}$ は て な 11 大 + 名 基

建 部 内 匠 頭 源 政 長 播 磨 林 田 藩  $\bigcirc$ CŎ 袏

高 木 主 水 正 正 弘 河 内 丹 南 藩  $\bigcirc$ 〇〇〇石

極  $\Box$ 但 主 馬 膳 守 正 弘 髙 隆 通 즭 近 後 江 常 Ш 藩 陸 0 内 Ó 000石 000 右

峯

藤 織 部 直 泰 伊 新 谷 藩 Ó  $\bigcirc$ 石

加

Ш 京

西 郷 若 狭 守 延 員 安 房 東 条藩 Ó 000 石

0 八 大 名 で あ る。

次

堀

直

輝

信

須

坂

藩

000

慶 安四 年 0 ま ŋ 家光 が 亡くなる前 年 阿 部 対 温守 重 |次を惣奉 行 7

調査は既に数名の調査者によって報告されているが、 て見てみたい。 調査を続けてこられた代田照彦氏の『上野東照宮石燈籠調査報告書』 改修造営された上野東照宮の石灯籠群を見てみよう。 ここでは長年に亘って 上野東照宮の石 に従 L 灯籠  $\mathcal{O}$ 

従四位上右近衛権少将周防守源姓板倉氏重宗

従四位下侍従兼伊豆守源姓松平氏信!

従四位下行豊後守阿部朝臣忠秋

佐々木朽木氏民部少輔 種

山口修理亮多々良重政

跡を襲っている。 献納時には奏者番を勤めている。 五大名。 このうち山口重政の灯 山口但馬守弘隆は寛永十二年に山口 籠は寛永十一年に献納されてい て、 重政 灯 籠

平信綱、 また寛永十八年の日光東照宮の奥宮の改修の際には 阿部重次、 阿部忠秋が灯籠を献納している。 時 の老中であっ た松

で適宜加筆修正しながら引用しておく。 ては前に 別の力学が働いていたと考えざるを得ないことになる。この別の力学に り育てようとする重臣達が日光霊廟に灯籠を献納しなかった背景には、 この様に見てみれば、 『徳川家霊廟奉献石灯籠の成立と展開(上)』に述べたことが有るの 長年にわたって家光を支え、今又幼き将軍家綱を守 何か うい

0 酒井忠世、 別の力学とは何か。 土井利勝 酒井忠勝 家光政権で老中職を勤めたのは秀忠大御所政権時 稲葉正勝、 内藤忠重を除くと就任順に 代

松平伊豆守信綱

堀田加賀守正盛

部豊後守忠秋

部対島守重次

て祀られ、 は日光大猷院廟に程近い田母沢の妙道院釈迦堂の境内に「殉死者の墓」とし 命が有ったにも拘わらずこの時殉死したのは内田正信 となる。 (書院番頭)、 このうち堀田正盛、 また上野寛永寺の子院現龍院の墓所に奥山安重を除く四名の墓が 奥山安重 (小十人組頭) 阿部重次が家光薨去の後殉死をする。 を加えた五名で有る。 (鹿沼藩主)、 今この五名の墓 家光の 三枝守恵 遺

残る。

博文氏が『殉死の構造』 た落書に、 五名の殉死者が殉死に至った個別の理由と状況については東京大学の (『旧章録拾遺』) むしろここでは同書に紹介されている家光薨去当時に日本橋に掲げられ 恩顧を受けながら殉死しなかった者への批判とも受け取られる文 が有ることに注目してみたい。 (講談社学術文庫)に書かれているので参考にされた 山

たのは この落書の中で早々にあの世の家光の元に行って仕えるべきだと名指 : し さ

れ

重 大夫(右近将監、 とりわけ日来御心安く召し使われ候中根壱岐守 (極楽)、 をまづ差し越さるべく候。その外、 儀、 面々勝手仕廻次第、 弘誓の早船をもって渡海せしむべきの旨、 吉利支丹の御詮議に御あぐみあそばされ候間、 尚親)・久永飛騨守 早々相越し候様申し渡さるべく候。 (重章)・三次能登守 朽木民部少輔 (正盛)・永井日向守 上意に候る (稙綱)・大沢右近 井上筑後守 (政盛) 猶又、 爱元 等儀 (直

(『殉死の構造』)

永井日向守直清 の六名で有る。 この内一万石以上の大名は (摂津高槻藩三万六千石)

朽木民部少輔稙綱 (常陸土浦藩主三万石、 慶安二年まで若年寄

井上筑後守政重 (下総高岡藩一万石)

政重が一基だが、朽木民部少輔稙綱は献納していない。 の三名で、 日光霊廟への灯籠の献納は永井日向守直清が二基、 井上筑後守

衆として仕え後に幕政に参加していく 方、 家光の時代に恩顧を受け大名に取り立てられた大名の内、 家綱 0 側

久世大和守廣之(家光の小姓後に上総の内一万石、 野佐渡守親成 (下総関宿藩一万七千石、承応二年側衆、 承応二年側 承応三年

から

板倉周防守重宗の後を承けて京都所司 代

光薨去の後、 一名は何か 酒井讃岐守忠清と共に霊柩を供奉して日光山に向かっている。 れも灯籠を献納していない。 朽木民部少輔稙綱とこのこ

- 公平和泉宇乗寿(上野馆木蕃六万石、承芯三丰疋去)この事からもこの三名の位置を伺うことが出来るであろう。

は配くてしまいって岡けなりをコなって切開り女権なるとこれに松平和泉守乗寿(上野館林藩六万石、承応三年死去)

のは承応二年から「連署過判の上主」老中の首座に就いたとして日光霊廟に二基の灯籠を献納している。同じく銅灯籠を献納しているは寛永十九年から家綱付きの老中として初期の政権を支えてきたが、老中

酒井雅楽頭忠清(上野厩橋藩十万石)

が灯籠の献納を行うという形になっている」有った松平和泉守乗寿と家光没後に老中首座に収まった酒井雅楽頭忠清だけで、結局家光政権からの老中は一人も灯籠を献納せず、家綱付きの老中で

でも明白で有る。 兵衛が殉死した件に対して幕府が嗣子の奥平真能に厳しい処分を科したこと兵衛が殉死した件に対して幕府が嗣子の奥平忠昌が死去した際に家臣の杉浦右衛門度の改正に際して法度別紙として読み上げられた殉死を禁止する法度と、其度の強死が如何に深い傷跡を政権内部に残したかは、寛文三年の武家諸法

考えるべきか、具体的な史料は無い。

但し、松平信綱、阿部忠秋、板倉重宗の差し控えにどの大名が加わったとる行為は、残された松平信綱達の心情を伺わせる処置で有ったと思わせる。権に対して如何に大きな痛手を負わせたか、灯籠の献納を自発的に差し控え最高権力者の死に際して、幕政を預かる老中が相次いで殉死したことが政

### 五、灯籠の形態の概観

#### 銘文

た灯籠銘は次のようになる。の中で本光国師崇伝の役割と立ち位置を示しながら詳述したが、崇伝が示しの中で本光国師崇伝の役割と立ち位置を示しながら詳述したが、崇伝が示し台徳院の灯籠銘文については『徳川家霊廟奉献石灯籠の成立と展開(上)』

石燈籠奉拝進

台徳院殿

寛永九年七月二十四日 名字名氏名乗

一方上野東照宮では

奉拝進 石燈籠 二基

東叡山

東照宮 御神前

従五位下稲葉能登守

藤原信通

ことが出来る。(代田照彦 前掲書)の銘が見られる他「奉寄進」「奉献上」「奉拝上」「奉拝獻」の文字を見る

寛永寺霊廟灯籠の総数は少ないがその中にも

大猷院殿 尊前 奉拜晋 慶安四辛卯□十二月二十日

石燈籠從五位下戸田土□守藤原正安

敬白

の他「奉賛獻」の用例が見られる。

日光山霊廟では

奉獻 石灯籠 口基

(野州) 日光山

大猷院殿 尊前

承応二年癸巳四月二十日

□□國□□城主

從五位下□□守□□氏□姓□□敬白

有っても此の部分を記している大名は多くない。
が基本型となり、余り大きな違いは見られない。但し城主の部分は城主で

ることになる。のが七月十七日だから、ほぼ半年後の月命日を献納の日として銘に刻んでい四日。先に引用したように土井大炊頭が台徳院霊廟への灯籠配置を諮問した四日。先に引用したように土井大炊頭が台徳院霊廟への灯籠配置を諮問したは寛永九年一月二十四日。献納された灯籠の銘で多いのは寛永九年七月二十歳いの部分だけを見てみよう。まず年号で有る。台徳院の場合薨去したの違いの部分だけを見てみよう。まず年号で有る。台徳院の場合薨去したの

れ るものも見られる。 五壬辰年四月二十日と刻まれる例が多いが、 しかし日光霊廟では殆どが承応二年癸巳四月二十日とさ 慶安四年辛卯十二月二十日とす

慶安第五壬辰年九月廿日 (相馬式部勝胤

安六年癸巳四月二十日 (大田原備前守政 清

二藩は、 の運び込みを終えていたとも考えられる。 慶安六年というのは実際にはあり得ない年号である。 の例が見えるに過ぎない。 慶安五年十月二十日前に灯籠の準備を終え、 「慶安」は五年十月二十日に 場合によっては日光 恐らく相馬、 「承応」に変わるから、 大田原  $\mathcal{O}$ 

安第五壬辰\_ が、寛永寺霊廟では遠藤備前守常季が「慶安第五壬辰暦」、 勝胤の様に「慶安第五壬辰年」と記載するのは日光霊廟ではこの一 年号の記載では「歳」、「曆」、「載」を使うものが数例見られる。 と銘に記している。 加藤織部直泰は 例のみだ 相馬式部 「慶

憲院 の後四代家綱 では薨去した寶永六己丑年正月十日を日付とし以後この例に倣う。 (厳有院) は 一年後の延寶九年辛酉五月八日、 五代綱吉 (常

名の記載順が入れ違って居るのみで有る。 項目 の記載順にも大きな違いは見られず、 仙石正俊の灯籠で年号と官位姓

いる。 が判読不能で、 今回の報告書の中で、 先行した調査報告である『日光の石造美術』 岡崎藩主の水野監物忠善の灯籠銘のみ献納者の部 から銘を採って 分

野東照宮に献納された水野監物忠善の灯籠銘は

三州 (異体字) 額田 郡岡崎城主

從五位下水野監物忠善

寛永寺霊廟に献 納された灯籠銘  $\widehat{\mathbb{H}}$ 口市吉祥院、 Ш 越市喜多院) ŧ

(異体字) 額田 郡岡崎城主

從五位下水野監物忠善

、猷院の場合、 薨去したのは慶安四年四月二十日。 寛永寺霊廟では、



となって

0 灯籠

がほぼ二

水野忠 三力  $\mathcal{O}$ 所

を考えれ で良いと考えら 石造美術』 間に がば、 献 通りの読み 納された事 『日光の

れる。

その中に 岩手県立図書館所蔵の りそこには次の様に記されている。 「曽我流同かね灯籠書様之事」という表題を持った銘文の写しが有 「新渡戸文庫」 に 『書禮秘傳式』という資料が 有

奉獻 銅燭粲 二柱

武州東叡山

大猷院殿

前

慶安四辛卯年十二月廿日

尾張國主

参議従三位兼右近衛中将源朝臣光義

と両大師堂前に移されたとされる御三家灯籠のうちの尾張家の灯籠に刻まれ これが享保五年の火災で失われた上野廟の仏殿前に有り、 銘と比べてみれば、 ていた銘文で有ることが判る。 明らかに書様は同じ流れの中に有ることが判る。 これを次に掲げる上野東照宮の尾張家灯籠 今は寛永寺本堂前

奉獻燭粲 兩株

武州東叡山

採照宮 尊前

慶安四年辛卯年四月十七日

尾張國主参議從三位兼右近衛權中将源朝臣光

ところで日光廟の尾張家灯籠銘を石塚雄三氏の『日 (「日光山輪王寺」第七十五号) から拾ってみれば 光山輪王寺大猷院銅灯籠

獻銅燈籠兩基

日 光山

大猷 承応二年四月二十日 院殿 尊前

尾張國主参議從三位兼右近衛權中将

(日高市聖天院)、

有馬中務少輔忠頼

(茅ヶ崎市海前寺) 等国持大名の

献

納

源光義

となり、 明らかに書様が変わっていることが判る。

#### 形態



写 灯籠も多く、 既に明治期の写真においても火袋 の損壊等により原型を失っている るとは言 した絵はがきだが、

.から勅!

額門に至る参道左側

火袋が損壊

がたい。

写真7は惣

全体像が把握出来て

献

納

した大名名は判っているが

る石灯籠の形態を概観してみたい。

まず先行する台徳院霊廟に於け

台徳院霊廟の石灯籠については

1 カコ が見える。 の形態的特徴を逐っていきたい。 有る腰高の灯籠が並 た灯籠が数基写っており、 ここでは現存する灯籠 番多く見られるのが写真7に んで 別から幾 いるの 中節

持つ灯籠である。

Ł

見られる中節の有る細長い竿を

③同じく中節を持つが竿の径も太く、 真7にも見え、 ②同じく中節を持って居るが裾広がりの安定感の感じられる形態である。 従四位下、 従五位下を問わず多くの大名がこの形態の灯籠を献納している。 数は少ないがやはり位階に関係なく献納された灯籠で有る。 大型の灯籠である。 蜂須賀阿波守忠英 写

写真11 灯籠① 見られる。

④太めの六角 バランスの良

柱  $\mathcal{O}$ 

を

1

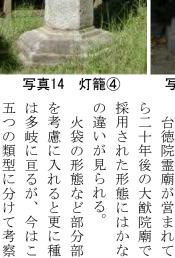
形態 竿

龍泉寺)等やはり国持大名 越中守忠利 の灯籠に見られる。 灯籠だが数は少ない。 森美作守忠政 (狭山 [山不動 (足利 細川

写真13 灯籠③ 写真12 灯籠② て主流の形態で有ったこと 写真を掲げたが、 は間違いない。 灯籠を問わず台徳院にお 生】中務大輔忠知の灯籠 籠で、唯一現存する松平【蒲 館が所蔵する台徳院廟銅灯 つ腰高の灯籠が銅灯籠、 写真12には江戸東京博物 中節を持 石

採用された形態にはかなり ら二十年後の大猷院廟では 台徳院霊廟が営まれ ってか

は多岐に亘るが、 の違いが見られる。 を考慮に入れると更に種類 火袋の形態など部分部 今はこの 分

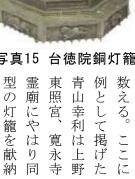


みたい。

二百四十九基の内十四基を数えるに過ぎない。 Ⅰは台徳院霊廟では主流で有った中節を持った形態だが、 台 徳院廟に比べれば安定感を持って居る。 ただし総数としては少なく 何れも竿の長さは

Ⅱは台徳院では少数で有った六角柱を持つ灯籠で有るが大猷院では三○基を 数える。





例として掲げた

の物よりは小振りになって 同サイズだが、 大猷院77 cm cmで両大猷院の灯籠はほぼ 剪 東照宮 竿の部分の長さ 日光大猷院 90 上野東照宮 сщ 寛永寺

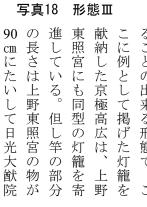
形態 I

写真16

いる。 Ⅲは中節を持っては居るが

ることの出来る形態で、 寛永寺大猷院廟灯籠にも見 は八基有るが、上野東照宮、 多く見られる。 い形態で、 台徳院の灯籠には見られな 仁王門の周辺に 大猷院内に







形態IV

IV 此 の なっている。

灯籠の形態は

大猷院

80

こでやはり小ぶりな

写真19 りVはそのバリエー 廟において主流の である。 籠の形 僅か二十年の間に 態が大きく変わ 灯籠 -ション であ

が何れも此の形態を取っていることには何か示唆する物が有るようにも思 たことについて残念ながら明確な答えを持たない。 上野東照宮に献納された、 松平伊豆守信綱、 れる。 板倉周防守重宗の 灯

但し、



形態V 常憲院廟が造営され

たと

写真20 された大名家文書によって 各大名がそれに従って灯籠 きに、霊廟に灯籠の 明らかになりつつ有る。 を献納していることが公開 求める老中内書が出され 献 納を

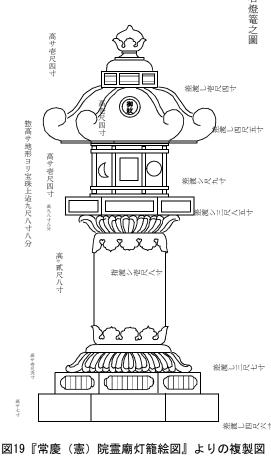
詳 細に記載されており、 写真21 松平信綱灯籠 渡され 作事方大工大棟梁甲良家の 資料には、 木子文庫に収められた幕府 その際に詳細な寸法書 東京都立中央図書館 たことが文書に見 幕府が各大名家 献納 する

野 の形態にも統制を強めていることが判る。 東照宮では寛永八年に佐久間大膳亮勝之の献納し た巨大な灯籠に連

籠 配

一布したと思われる灯籠の形態と寸法が

-27-



徳院廟では、 参道に並ぶ灯籠にも大きな灯籠が多く、 形 態 は踏襲し ながらも高さが抑制され均質な霊廟空間を 高さ形も統一 感が見ら れな

0

れてか、

\ \ \

台

演出出来ることとなった。

山澤学氏は 最後に石工について書いておきたい。 『日光東照宮の成立』 の中で

<u>\\</u> ないし「こくちょう」と読む街名は、城下町や鉱山町などに頻出する町名 図」では、「こく丁」と表記されているされているのである。「こくまち」 疑義がある。 石 Щ であり、 をみると石工の集住地とのみ考えがちであるが、 匠の開 一町もまた、 一ててその供 石 町 発にともなって急激に飯米の需要が増加したため、 は、 穀町とも表記される。 石 米穀を移入し、 石屋町は、 給を請け負わせ、 屋町 0 旧称で、 承応二年(一六五三)一二月板行 その売買を請け負う穀屋商人の町であると考 東山の医王院の地にあった。 これら石町は、城郭や武家屋敷の建設、 集住させた町を指すことが多い。 その読み方に注目 他国商 その後身の 「下野國日光 人を取 日 I すると 光山 町 鉱 0 ŋ Ш 名

えられる。

る。 り、 差配の元にあった石工達で有り、 地を均し石垣を造成した。今で言う土木の工事を請け負ったのは普請奉行 これらの石工は穴太衆に代表される様な石垣造成のスペシャリスト 工兵の組織で有った。 岳 地 で の霊廟造営となった東照宮、 大名の手伝い普請に動員された石工達であ 大猷院廟では多くの石工が 動 員さ であ

事務的な作業を担う下奉行と、 と幕府の建築行政を担うことになる作事方が組織される。 酒井因幡守忠知、 中に石工の棟梁も含まれた。 棟梁が組織された。作事方は土木では無く建築を担う技術集団である。 寛永九年十月三日に老中支配下に作事奉行が設けられ、 神尾内記元勝の三名が任命された。 技術面を担う大工頭が置かれ、 後に成立する小普請方 作事奉行の下には 佐 久間将監実 その下に各職 勝

寬 に (永十八年に日光東照宮の奥院の宝塔が石造りに改め 納められている『舊記』には以下の記述がある。 5 れる。 『日光輪 王寺

同 十八辛己 年 家光公命藤原泰朝 源

同重次等 東照宮奥院改宝塔石ノ御宝塔二御造替御仕立石厚一丈余 中 被 六千人ヲ以テ令曳之監営隣國 官片山源右衛門石屋又藏阿形五郎佐 上使堀田加賀守登山 馬 御宝塔御普請中一 ノ城主御家臣源信綱松 ケ月代在山〆奉行之御大工頭木原吉久御 御名代酒井讃岐守源忠勝御普請 平. 豆. 守阿部忠秋豊 赤那木ノ山谷ヨリ 後

大猷院殿御実 記 はこの宝塔の造営の経過 を追っていて

5  $\bigcirc$ れ猿楽あり。 (寛永十八年五月) 十五. 日 日 光山 廟塔落成の 御祝とて西城になら

世大和守廣之もて三家へ仰下さる。  $\bigcirc$ (七月) 十八 日 昨 日 日 光 Ш 御 廟 落塔の 笠石を山 へ引上たるよ i, 久

 $\bigcirc$ ₩ — 日日光山 御廟塔の笠石をこの廿三日塔上に上ぐるにより。 高家

吉良上野介義彌代参せしめらる。

給ふ旨仰あり。 にめ は皆祝酒を給ふ。 0 廿 して。 四日二 縁山 日光山構造はやと、こふらず笠石を引上げたるよし。 霊廟に詣でたまふ。三家豫参例のごとし。 尾紀両世子登営して賀し奉らる。 けふ供奉の輩 三家を拝 悦ば せ 殿

作

饗  $\bigcirc$ せらる。 廿五日日光山笠石成功の御祝とて猿楽あり。 三家并国持。 普第諸大名

は月俸をも下さる。これ構造に心いれ力を尽くせしゆへの賞とぞ聞えし。 他 の二人へ五十枚づく。 (十月)廿五 日日 光山宝塔成功により。 石工縣五郎作。 石屋又藏へ金貳万両下され。 大工頭木原杢義久銀百枚。 又藏に 其  $\mathcal{O}$ 

作事方の石工が、

個別の大名の御用を勤めたことは無いと思われる。

作事方の職制の中に組み込まれていく過程と考えられるかもしれない。 たものと思われる。又藏に以後月俸が与えられたことは、宝塔造営を担う石工が れている事から見れば、この時には宝塔造営は作事方石工の仕事にはなっていなかっ 頭木原吉久の名も上がっているが、縣五郎作、石屋又藏に大きな賞金が与えら 宝塔造 替が如何に大きな事業であったかが判る。 行賞では作事方の御大工

伊豆石は使われていなかったことも判る。 またこの時の宝塔石は「赤那木ノ山谷ヨリ六千人ヲ以テ令曳之」とあるから、

梁亀岡伊豫の由緒書きが納められていて、 方大猷院霊廟宝塔の造営に関しては『安永撰要類集』二十五に、 次の様な記述がある。 石方棟

#### 以書付奉願上候

城え被為召 両 御幕之内迄相詰、 猷院樣御棺日光え入御被為遊候砌日光え罷越、 て出兼候を、 壹人に付、 滞相 悴久三郎え御時服二ツ拝領仕候。 ·恐私儀先祖、 動候儀は 作料飯米共米六升七合宛被下置、 私方より触流、 被達 酒 一井讃岐守殿・ 御 御用向相勤候。 台徳院樣代元和年中より石方棟梁相勤、 上聞、 為御褒美、 御当地遠國近國御用奉相勤候処、 松平伊豆守殿御列座、 右御用相済、 (下略) 久兵衛之御紋付時服御羽織御 石切職人支配仕、 御石棺御宝塔御用被為仰付 先祖久兵衛久三郎父子共御 御宝塔并御石棺大御用 其頃は石切職 慶安年中大 御米作料ニ 金五

> 天明三卯年十一 月

石方棟 亀岡伊豫印

から切り出されたが、 にも御宝塔の御用を勤めている。 石とも言われるが、「久兵衛久三郎父子」が多くの石工を率いて日光へ出 由緒書きを提出した石方棟梁亀岡伊豫は延宝九年の厳有院霊廟の 、猷院の尊体を納める石棺と石製の宝塔を作製したことは間違いが無 事 方 配 下 石工の仕事として「御石棺御宝塔御用」 亀岡伊豫はその現場にも出向いて指揮をしている。 この時の宝塔石は伊豆半島西海岸の井田村 である。 石 材 造営の際 は 「向き 伊豆 ح

0

録である『延宝九酉年正月九日 少し下るが、 11 る。 では大名達は、 津軽藩が厳有院霊廟に石灯籠を献納する経緯が、 灯籠をどの様にして霊廟に納める事が出来たのか。 日記書抜』 (弘前市立図書館蔵) 江戸藩邸 に書か 時 の記 代 れ

同 廿 七日 (延宝九年三月

二天門ゟ車より於ろし人足『而御石灯籠場所迠 是日上野江御石燈籠被献候一付八町堀石屋、佐藤新五左衛門川越清左衛門 罷越候先乗佐藤新五衛門跡乗川越清左衛門両人間"御石燈籠牛車四頭" せ御足軽警固にて上野黒門迠引参候夫よ里御歩行十二人警固 (下略) 相 加り

衛門は津軽藩から灯籠を請け負い、 霊廟に設置するが、 别 の記事からこの石屋は、 その際に牛車四頭を要したことが判る 八丁堀の石屋与左衛門で有ることが判る。 幕府の指定した期日に灯籠 基を上野 与左

まで運び、 制作は可能で有ったろうか。 仮に江戸で制作させ日光へ運んだとすれば、 その後牛車に牽かせて行ったことになる。 舟で小山市の寒川 現地での大量の 郡 網 ||戸河岸 灯籠

少

し余談になるが、

寛延四年の

有徳院霊廟造営の

際

は

宝暦二申年二月

十七基同富江村より四十基余為切出候処村二市石丁場見出し、則見せ石御被見二入候得者御意二叶、右丁場より三入不申候二付、何レニ市も石性宜敷丁場見立候様被仰付候二付、豆州伊東諸侯方様御献備石燈龍御用被仰付候処、是迄切出し候相州石二市者御意二請商売被致来候処、寛延四未年六月廿日、有徳院様御他界被為遊候二付、組合之内伊豆屋与兵衛殿義、先年豆州并相州九ヶ村より切出し候堅石引

も継続しており、

調査報告書により石丁場の実態が明らかになりつつある。

『享保撰要類集』

第31号) を切り出して来たことが判る。(吉原健一郎『江戸の石問屋仲間』三浦古文化を切り出して来たことが判る。(吉原健一郎『江戸の石問屋仲間』三浦古文化と有って、石問屋伊豆屋与兵衛が伊豆の石丁場から都合七十七基の灯籠石

ていったことが判る。り、伊豆に石丁場を確保できる石問屋が各藩からの注文を大規模に取り纏めれて記に石丁場を確保できる石問屋が各藩からの注文を大規模に取り纏め有徳院の際には先に示したような寸法書きが、幕府から各藩に出されてお

石灯籠に関しては るが「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 寛の調達費用が記録されているが、「万御石之分」の項に「伊豆ノ善七郎」の 寛の調達費用が記録されているが、「万御石之分」の項に「伊豆ノ善七郎」の 寛の書費用が記録されているが、「万御石之分」の項に「伊豆ノ善七郎」の 寛の調達費用が記録されているが、「万御石之分」の項に「伊豆ノ善七郎」の の調達費用が記録されているが、「万御石之分」の項に「伊豆ノ善七郎」の 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。 名が「佐野長右衛門尉」と連記されているが、灯籠に関わるものではない。

御石灯籠之分

拾弐本ハ 新敷仕候 高サ八尺ニ〆 但し壱本ニ付

かさにて五尺也 金五拾壱両弐分銀拾匁六分七厘宛

古キ分八拾六本ハ 敷ノ座新敷仕候 右同断

同たて手間共二 金四両弐分銀参匁七分参厘宛

此金千拾弐両銀八分弐厘也口

二良右衛門尉回

たちはなや 斎 印

仁兵衛即

九右衛門尉卿 熊田 伊 吳 衛

されている(『沼津市歴史民俗資料館紀要』)。また石丁場に関する確認調査伊豆の石切文書に関しては近年、高木浅雄氏により精力的な調査報告が残と有り、江戸の石問屋の積極的な関与を伺うことはできない。